

厚 生 委 員 会

平成 2 8 年 3 月 4 日 (金)

厚生委員会

日 時 平成28年3月4日（金）午前10時00分開会—午後5時41分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 出口委員長、松尾副委員長、坂原、和田、道工、田島、奥野、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 小川、竹原、辻下

出席理事者 中口副町長、種村副町長

笠間教育長、保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

古橋しあわせ創造部長、古谷総務部長、四至本財政改革部長

岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

串山しあわせ創造部理事、竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長

松井しあわせ創造部保険年金課長

池下しあわせ創造部高齢福祉課長

松原しあわせ創造部こぐま園長兼子育て支援センター所長

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長

松本しあわせ創造部保険年金課長代理兼保険年金係長

信原しあわせ創造部地域福祉課福祉係長

橋野しあわせ創造部高齢福祉課介護保険係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名であります。

理事者側については、田代町長が腰痛のため欠席の報告を受けております。定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開会いたします。皆さん、携帯電話はマナーモードもしくはスイッチを切っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました審議10件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について、議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 それでは、平成27年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件について説明いたします。

委員会資料の1ページの歳入は、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金として、子どものための教育・保育事業費補助金を40万5,000円増額するものでございます。これは、平成28年度から多子世帯、及び一人親世帯等の保育料負担の軽減措置が拡充されることから、平成27年度に構築した子ども・子育て支援システムを改修する必要があります。そのため、利用者負担額の決定が円滑に処理できるよう、システム改修経費の一部を補助する目的で、国が平成27年度補正予算を計上した補助金でございます。補助率は2分の1で、子ども・子育て支援システム経費に充当いたします。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 次に、5総務費国庫補助金、総務管理費補助金として、283万5,000円の増額補正をするものです。今般、マイナンバー制度を円滑に導入する上で、マイナンバーカードの発行に遅滞なく対応するため、マイナンバーカードの追加発行のためのカードの製造等や、カード交付事務に対応するため、国において平成27年度一般会計補正予算が成立しております。これに伴い、個人番号通知カードの作

成、発送事業、マイナンバーカードの製造事業、マイナンバーカードの申し込み処理、発行事業など、市町村の委任を受けて、地方公共団体情報システム機構が実施するマイナンバー関連事務の委任に係る市町村への交付金の額が再算定され、事業費補助金額が変更されたことにより、補正予算の措置を行うものでございます。個人番号交付事業に充当いたします。補助率は10分の10です。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、府支出金、府補助金、民生費府補助金、児童福祉費補助金として、新子育て支援交付金（乳幼児医療助成等）の追加配分分の13万5,000円を増額するもので、乳幼児医療助成費に充当いたします。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 3委託金、2民生費委託金、社会福祉費委託金、移譲事務交付金といたしまして、48万8,000円の増額補正を行うものでございます。平成25年度から大阪府の権限移譲を受けて実施いたしております社会福祉法人の設立認可等に係る広域福祉課所管事務の交付金でございます。広域福祉課における岬町に関連する業務のうち、指定障害福祉サービス事業の指定や、社会福祉法人等の設立認可等の業務におきまして、当初見込みより事業が増加しております。このことによりまして、交付金が増加したものでございます。歳出の広域福祉共同処理事務事業負担金に充当いたします。

以上、当委員会付託分といたしまして、合計386万3,000円の増額補正でございます。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 次に歳出について説明させていただきます。委員会資料2ページをご参照ください。

2総務費、3戸籍住民基本台帳費、個人番号交付事業として283万5,000円を増額補正するものです。歳入でご説明させていただきました、市町村の委任を受けて地方公共団体情報システム機構が実施する、マイナンバー関連事務の委任に係る市町村への交付金の額の変更に伴い、地方公共団体情報システム機構への個人番号カードの事務費の負担金を補正するものです。個人番号カード交付事業費補助金を充当するものでございます。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 3民生費、1社会福祉費、1社会福祉費総務費、広域福祉共同処理事務事業負担金といたしまして、45万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、歳入の移譲事務交付金でご説明いたしましたように、平成25年度から泉佐野市、以南3市3町によりまして広域福祉課を設置し、専門的な福祉事務の

共同処理事務事業を行っております。当事業の27年度決算見込みにおきまして、先ほどの歳入において移譲事務交付金の増額がありましたが、広域福祉課に係る人件費を含めました事務事業経費についても精査をされ、広域福祉課共同処理事務事業負担金につきましては、3市3町協定書に基づく負担割合によりまして算出いたしまして、当町負担金の不足分として、45万5,000円の増額をお願いするものでございます。

具体的には、計算しますと、広域福祉課の事業費の総額から府の移譲事務交付金を差し引きまして、その残額を均等割100分の5、残り100分の95を人口割で算出したものでございまして、当初予算で586万7,000円のところ、決算見込み額が632万2,000円となりまして、45万5,000円不足を生じるために増額をお願いするものでございます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、7淡輪老人福祉センター費、淡輪老人福祉センター管理費12万4,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、淡輪老人福祉センターは、淡輪長生会が指定管理を行っておりますが、本年度におきましても葬儀回数が少なく、歳入不足が見込まれております。淡輪長生会は、独自財源がないため、歳入不足を補うため、不足すると見込まれます12万4,000円の増額補正をお願いするものです。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費、子ども・子育て支援システム経費として、81万円増額補正するものです。これは、子どものための教育・保育事業費補助金を活用して行う子ども・子育て支援システム改修委託料です。

制度改正の内容につきましては、平成28年度から多子世帯の保育料負担の軽減措置が年収約360万円未満の世帯について、現行制度では1号認定子どもは小学校3年生まで、2号、3号認定子どもは小学校就学前とされております多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無償となります。また、一人親世帯等への優遇措置を拡充し、年収約360万円未満の世帯について、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料が無償となります。なお、年収約360万円以上の世帯については、従来どおりの軽減措置が適用されます。これらの制度改正に早急に対応する必要があるため、本補正をお願いするものでございます。

次に、乳幼児医療助成費として、374万6,000円増額補正するものです。内訳は、通院医療費が166万5,000円、入院医療費が208万1,000円です。これは、

9月以降の上半期前半で、通院、入院とも1件当たりの医療費が見込みよりかなり高くなっております。特に小学生の医療費が高くなっております。その要因としましては、病名のほうはわかりませんが、治療費のかかる病気やけがが多かったこと、それから、その症状等により長期間の入院や緊急入院が多かったことと推察されます。また、ノロウイルスやインフルエンザの流行などにより、下半期後半はさらに医療費が伸びると見込まれますので、本補正をお願いするものでございます。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 4衛生費、2清掃費、1塵芥処理費のうち施設維持補修費として、785万5,000円を減額し、施設整備費として同額の785万5,000円を増額する費目更生を行うものでございます。ごみ処理施設のうち、昨年8月末に可燃ごみを焼却炉内に投入する定量供給装置のレールが経年劣化により破損し、緊急修理を行いました。応急修理は一時的なものでありましたので、3月の定検時にレール部分を全部補修する予定としていました。しかし、通常の定期点検の補修もあることから、定量供給装置の改修工事に伴う予算が不足いたしますことから、修繕料の残額から焼却炉の全面更新工事の予算残額に785万5,000円を費目更生し、定量供給装置の改修工事を行うものでございます。また、定検の補修に伴う必要な消耗部品を同じく修繕費から449万円を費目更生し、修繕料を1,234万5,000円減額する費目の更生を行うものでございます。これにより、予算の増額は生じておりません。

以上、当委員会付託分、計797万円を補正するものでございます。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして3ページ、繰越明許費として子育て支援システム事業81万円を計上しております。これは、多子軽減措置の拡充等に係るシステム改修は、再計算機能とその他の機能を2回に分けてリリースされることから、3月末までの改修作業は困難なため、繰越をするものでございます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、債務負担行為の補正でございます。淡輪老人福祉センター指定管理事業、期間は平成32年度までの5年間。1年当たり147万8,000円、5年間分の739万円の指定管理の限度額を補正するもので、指定管理者は岬町淡輪長生会です。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 次に、淡輪火葬場指定管理事業として、指定管理料の年額628万3,000円を指定管理期間の平成30年度までの3カ年分、1,884万9,000円を限度額として設定するものです。

次に、4月から本町が運行主体となり、市町村運営有償運送により実施するコミュニテ

ィバス運行事業として、運行委託料の年額5,300万円を平成29年度までの2カ年分、1億600万円を限度額として設定するものでございます。

説明は以上でございます。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの原課の説明に対しまして、質疑はございませんか。ほかの委員さんはよろしいですか。

田島委員。

田島委員 今、波戸元さん説明してくれた3ページの繰越明許費の部分で、債務負担行為で、結局この1億600万円の債務負担行為、コミュニティバスですね。これ、かなり金額的に大きな金額になってきますわな、岬町の財政から見たらね。バスは走らすなどは言ってませんよ。走らすなどは言ってないけど、やはり住民のために、各公共交通機関を確保せないかんのですけども、以前から私言ってる受益者負担制度で、この金額出す前に、今回何で大新東さんが撤退されるということは、バスの運賃料金の要因がもとで契約期間中にもかわらず撤退したと、これはもう運賃をバス会社が上げさせてくれと言ってるのにもかわらず、町の方針として100円やと。それは考え方が悪いとは言ってませんが、しかし、結局、受益者負担ということになれば、この金額負担は町民全員が負担しているわけですね。この受益者は100円でよろしいけども、乗らない方は、なぜこういう債務負担行為の部分まで、これ恐らく一般会計でやる返済やと思うんですわ。国、府等補助金ないと思うんです。そしたら、どこまで町としたら住民に対する受益者負担制度の公平性を確保するかということをお聞きしたいわけです。極端に言えば、次のこの当委員会ですら出てくる案件、条例制定についても、100円を200円にしたら結局、この金額半分になりますわね、これ小学生でも計算できると思うんです。ということで、なぜそういうようなことを考えないのか、どうして提案とか、そういう計画をしていただけないのか、今回条例制定でも100円って書いてるでしょ。頭越しに100円って、これはいかんのちゃうんかなと、私はそう思うんですよ。200円にしたら、この金額半分になるんですよ。1億円が5,000万円になるんですよ。債務っていうのは、結局、はっきり言って借金でしょ、お金借りてするでしょ。そういうことをやる事態がおかしいなと思うので、どうですか。これは波戸元さんに聞いても答弁しにくい話やけど、部長どうですか、部長もしにくいと思うんやけど考え方として。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 考え方といいますよりも、今回条例でも提案をさせていただいておりますが、現行の運賃体系を基本として、100円を均一とする。子育て支援の観点、あるいは障がい者という交通弱者の観点から一部運賃を免除するという条例を提案をさせていただいております。

運賃につきましては、議員からも以前からもご指摘もございますし、また、実際岬町の地域公共交通会議の中でも距離制運賃を含めて検討するべきではないかという意見もいただいております。また、行財政改革懇談会においても同じような意見をいただいているところでございます。このことから、この岬町の地域公共交通基本計画の中において、運賃については、バスを将来にわたって持続可能な交通手段とするということもございまして、その受益の負担内容等について検討するというふうに課題を整理させていただいております。今後検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それと、債務負担の問題でございますが、この債務負担行為2年間を設定いたしております、市町村運営有償運送として走らす28年度と29年度。この29年度に債務を負担をしておりますのは、市町村運営有償運送の登録期間が2年あるということでございまして、2年間の債務を組ませていただいております。

これにつきましては、委託の部分に係る分でございますが、委託の部分について、その契約書を2年間の契約処理をするということでございまして、受益の負担とはちょっとまた別の考え方になりますので、ご理解いただきたいと思っております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 部長もそこまでしか答弁できないと思うので、それはもう理解いたしました。この債務負担行為はわかっていますし、理解はいたします。次の審議の項目でまたお尋ねしますので、これは結構です。

出口委員長 よろしいですか。

ただいま、中原委員が席についていただきましたので、ちょっと説明させていただきます。現在進行度は、平成27年度の岬町一般会計補正予算（6次）の件を原課の説明が終わりました。そこまで進んでおりますので、どうぞ、もし質問があればひとつお願いしたいと思います。

中原委員。

中原委員 失礼いたしました。コミュニティバスの議論が少しされていたようでして、2年間と

ということで、債務負担行為が追加されているわけですが、今回運行をお願いするに当たって、どのような約束事を交わすということになるのかということについて確認をさせていただきます。協定書とか契約書なんかの中に、例えばですけれども、契約不履行の場合の条項についても盛り込まれているのか、その1点をお願いします。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 当然、委託契約となりますので、契約書の中に、損害賠償という言い方はおかしいかもわかりませんが、補償関係については盛り込む予定としておるところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員。

和田委員 乳幼児の医療費について、9月からしたらちょっと割高になっているような話ですけど、それはいいとして、この361万円ですか、9月から今までの分で予算がいるというところですけど、9月から今までの分の支払いはどのような、立てかえか何かするのかな。ちょっと予算化遅いように思うんやけど。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今までの分は当然、今までの分でお支払いできるんですけども、今後、見込みの中で不足が生じてくるということで、今回補正をさせていただきます。

それからあと、支払いのほうは医療にかかってから2カ月後の支払いということになりますので、その辺についてはご心配ないということでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第10号のうち、本委員会に付託された案件は、可決されました。

続いて、議案第11号「平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）につきましてご説明いたします。

委員会資料の4ページをお開きください。介護サービス事業勘定につきましては、介護保険の要支援1及び2の方のケアプランの作成を高齢者福祉課内の地域包括支援センターで行っておりますが、その事業についての会計科目でございます。今回の補正予算につきましては、直営の地域包括支援センターのケアマネジャー以外に委託で行っているケアプランにつきまして、当初見込みを上回るため補正をお願いするものでございます。

歳入につきましてご説明いたします。1 サービス収入、1 予防給付費収入、居宅予防サービス計画収入といたしまして、30万円の増額補正です。こちらは、ケアプランを作成したことによる国保連合会からの介護報酬です。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。1 事業費、1 居宅サービス事業費、サービス計画原案作成負担金といたしまして、30万円の増額補正です。こちらは要支援の方のケアプランの作成負担金で、ケアプランの作成を行った事業所に国保連合会を通じて支払われるものでございます。当初におきましては、年間984件を見込んでおりましたが、本年度末には1,068件が見込まれ、増加が見込まれると思われ84件分について補正をお願いするものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入、歳出予算ともに30万円の増額補正でございます。説明は以上です。

出口委員長 ただいまの池下課長の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 続いて採決を行います。

議案第11号「平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算

(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致でございます。よって、議案第11号は、本委員会において可決されました。

議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、委員の皆さんよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますので、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料5ページから9ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料5ページの款12分担金及び負担金の中で、児童福祉費負担金、学童保育にかかわってお尋ねをいたします。今、2カ所で学童保育事業が実施されておりますけれども、淡輪小学校とそれから深日小学校、深日小学校においては多奈川小学校の児童もそこへ行ってということになりますが、この2カ所での学童保育の登録者数を確認させてください。2015年度、今年度の登録者と、それから来年度の見込み数をお示してください。

それから、真ん中より少し下あたりで、保健衛生使用料の中の墓地使用料にかかわってお尋ねをいたします。深日の墓地のことなんですが、ちょっと直接使用料とはかかわりありませんけれども、墓地に入っていくところの路面が悪い、足元が悪いということで、ただ、土地についてちょっと所有者が入り組んでいるようなことを以前聞いたりもしていましたが、利用者、また近隣の方の中から土地の路面の整備ですね、やはりご年配の方なんか足元が悪いところを通っていくのが心配だという声が以前から寄せられておりましたので、そのことについて何か進捗があればお聞きしたいと思います。

それから、コミュニティバスの運賃についてもお尋ねをいたします。これは、当然、基本ルートのみ運賃収入がここに書かれているということなんだろうと思うんですが、これは一乗車100円ということで、単純にこれを100で割った数を乗車見込み数というよう

に考えておられるのか。その中には、回数券の収入なんか入ると思いますけれども、来年度の乗車の見込み人数についてお聞きをしたいと思います。お願いします。

出口委員長 ただいまの3件に対して、竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず学童保育の登録者数でございますが、平成27年度、淡輪学童が104人、深日学童が19人です。28年度につきましては、ただいまも受付中ございまして、定員の淡輪は90名、深日は30名で予算要求させていただいているところでございます。

出口委員長 波戸元副理事、実は、この中原委員からの質疑ですけども、墓地の件ですね、これ何回も議員さんからこういう話が出ております。できる限り、詳細を詳しくお伝え願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今回の深日墓地の進入路なんですが、深日の旧の火葬場、今はもう休止してますけども、そこに上がっていく進入路のところだと思うんですが、右側に太陽光発電の工事の進入路が今されているようですけど、そのところと、その前が町道ですので、町道との境界、これもまだ明示が行われておりません。確かに土地的には非常に入り組んだというんですか、なかなか明示がしにくいところだと以前からも聞いております。また、所有者の一人の方からもこの土地については、墓地にお参りに来る方が車をとめたりもして、非常に傷んでいることは確認しております。深日の財産区の方にも、この進入路の明示につきましても何とか早く明示をして、道路の整備までということも考えていることは伝えております。墓地の法面の工事も含めて、深日の財産区の方に、この明示も合わせてお願いをしようと考えておりますけれども、土地の所有者、また土地と土地との境界、それもちょっとうちのほうで大体の所有者も調べておりますけれども、そこらも含めて深日の財産区なり、また深日地区の議員さんも合わせてお話をして明示も含めて、工事も含めて進めたいと考えております。何とか、今年度早い時期にとは考えているところではございます。

出口委員長 聞き及んでおるところによりますと、町道と、今、中原委員がおっしゃった舗装が非常に悪いというところは私有地というように聞いていますので、その辺のところをきちんと明確に調査できているんですか。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今、道路としての部分については、私有地と町道部分との境界がはっきりとされていないのが現実です。その部分を明示なり、立ち合いなりをしてははっきりした上で進めたいと思っています。

出口委員長 早急をお願いしたいんですけども、住民の方は、その部分は町道だというように認識している方が多いので、各深日の議員さんにもそういう陳情がたくさん来ております。だから、その辺を早く着工してもらいたいなと考えております。それでよろしいですか。もう1件、コミュニティですね。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今般のバスの運賃については、町の収入で計上しております。1,391万3,000円を計上しておりますけれども、平成24年から平成26年度までの運賃収入の平均が約1,300万程度。今回のバスのダイヤを作成するに当たって、与田病院への停車、それから起終点の岬公園でとまっている、あるいは淡輪駅でとまっているというところを解消することで、一日の平均見込みを大体30人ぐらい増えるんじゃないかと思込んでおります。これらも含めて積算をして1,391万3,000円という額を計上させていただいたものでございまして、また回数券の発行につきましては、この金額には今のところ含んでおりません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目の学童保育のことですが、淡輪保育所については定員が90名に対して、登録は104人ということで、定員を上回っているわけですが、実際の通ってくる子どもたちの数と定員は少し開きがあるのが通常かなと。登録はしているけれど、毎日来るわけではないという子どもの中にはおりますので、それで登録については定員を上回って受け付けている、柔軟な対応をされているということなのかなという理解をしているんですけど、実態として、定員を超えて子どもたちが1日に来るといったようなことがあったりとか、あとはその子どもたちの数が多いことで、学童保育の保育士が非常に苦勞しているとか、大変な状況というのは発生していないのか、実態をお聞きしておきたいと思います。

2点目の深日墓地については委員長からも重ねて要望があったとおりですので、ご苦勞だとは思いますが、迅速な解決をお願いしたいと思います。1点お願いします。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 学童保育の利用者の実態なんですが、平均しますと淡輪のほうで90人程度、深日のほうで17人程度の利用ということになるんですが、夏休み7月、8月については、今年度も90人を上回っております。ただ、その場合、ローテーションを組んで指導員を配置しているわけですが、その辺は1名ふやすなり、時間を長くするなりして臨機応変に対応しているところがございます。来年度につきましても、淡輪のほうで1人指導員のほうをふやそうかなということで予定しております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

和田委員。

和田委員 5ページの社会福祉費の負担金のところで、本会議で説明してくれているのかわからんけど、老人福祉施設というのはどこを指してくれてるのかなと思うのと、これ何人の負担金になっているのかな。2点。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 老人福祉施設入所者本人負担金でございますが、養護老人ホーム、目の見えない方の老人ホームなんですけど、そちらへ1人入所されております。そちらの分の本人負担金でございます。

出口委員長 よろしいですか。

田島委員。

田島委員 ちょっと関連になるんですけど、深日墓地の件について確認だけしときます。これも私も住民からいろいろ先ほどの件についてどこからどこまでが公道で、どこからどこまでが個人地やということと言われて、私も即答できないで困って、相談に行ったこともあるんですけども、どこの墓地を見てもですけど、特に深日墓地は乱雑で、墓地の中に入ったら人の墓踏まんとか歩かれんような、全然無法地みたいになっているんですね。これははっきり言って、やはり根本的に墓地の整理をしていかなんと思うんですね。結局、今まで管理が不十分やったということは、当然これは認めざるを得んし、しかし、行政もそこまで首突っ込んでしようと思ったら大変な作業と、時間もお金もかかって大変ご苦労なことですけども、深日墓地は一応、財産として位置づけていると思うんです。これ一般行政の施設の財産であるのか、それとも字の深日地区の財産であるのか、まずそれちょっと教えてほしいんですけどね。岬町の一般財産であるのか、それとも字の淡輪なら淡輪、深日なら深日、多奈川なら多奈川の財産区の財産であるのか、その分類はどうなっているんですか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 いわゆる行政財産か、財産区財産かという分けでいきますと、行政財産になります。議員、経緯をご承知かと思いますが、深日墓地につきましては、もともと深日の共同墓地でスタートしておりまして、町が火葬場の上のほうに墓地を新たにつくるのに、現在ある共同墓地も含めて条例化しなければ墓地がつけられなかったということもあって、その区域も町の墓地、条例化をしたという経緯がございます、条例設置をいたしておりますので、町有の町営の墓地という形になっております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 その点、私もはっきりわからなんだし、不勉強やし、どうなっているのかな。何でかいったら、管理責任とか、いろいろ、そして財産となれば財産台帳という、そういうのも発生してくるので、その財産台帳をぱっと見ればすぐわかるはずですよ、個人地であるのか、町有地であるのか。それがわからないということは、はっきり申し上げて、財産台帳はまだ未整備であるのだろうと解釈しています。ということで、財産となれば、やはりどこの一般個人でもどこのお家でも、自分とこの財産はどこからどこまでというのはわかっている。そして、平たく言えば公のこの財産となれば、当然それ以上の管理をしとかないかんわけですね。でないと、またいたずらに訴訟問題で裁判することになりますので。ここのところを、この委員会でそういうような話が出る前にやはり当然整理しとかないかんと思いますね。やはり台帳のほうは、以前私、台帳整備せえって質問して、お願いしていた経緯があるので、2、3年前にね。それ以降、進捗状況はどうなっているのかわからんし、財産台帳ね。どうなっているんやと。そういうこともありますので、それは答弁結構ですけども、この深日墓地については、やはり同じくそれに準じた財産台帳整備をまずせんと、またこれからいろんな事業が発生してきますので、台帳に基づいて事業してもらわんと、またかまたかになりますので、ひとつこの墓地についても今部長が答弁されたように、やはり今後台帳ははっきり明示して、これからそういう具合に台帳に基づいて強い姿勢で現地で対応していただきたいなど。でないと、みんな引き継ぎ引き継ぎですけども、言葉の引き継ぎというのは今度職員さんが退職されたら新しい方わからないということで、やはり資料で引き継ぎできるようにひとつ整備していただきたいなど、今後そういう方向性をとっていただきたいと、かように思いますので、この点については委員長、要望だけで結構です。

出口委員長 田島委員のおっしゃるとおりで、実はこういう実例があつて、あるAという方が墓の持ち主であつて、そして、そこへ新しく墓を建てようと思つて土地をちゃんと先祖が確保してあつたところが、行つてみたらもうある業者が別に建ててしまつて、もう違う人の名前になっているということが、多分、波戸元副理事も耳にしていると思いますけども、そういうこと自体が実際起こつているので、その辺ももう少し行政のほうも監督下をきちつとしてもらわんといかんと思いますので、やはり、田島委員の意見を十分尊重していただいて実行してもらいたいと思います。

ほかに。奥野委員。

奥野委員 委員会資料の6ページの14国庫支出金で、2の児童福祉費負担金、その中の施設型給付3,957万4,000円、これ海星幼稚園と教円幼稚園の合わせた給付金だと思うんですが、その内訳を教えてくださいたいのが1点。

それと、同じ施設型給付で府の支出金が7ページにもあるんですが、府の支出金の2の3,347万6,000円、これも海星幼稚園さんと教円幼稚園さんの内訳をお示しいただけますか。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 この給付費負担金につきましては、議員おっしゃるとおり教円幼稚園さんと28年度から新たに新制度に移行する海星幼稚園の分でございます。金額的というよりも、人数的で回答したほうがわかりやすいかなと思います。まず、教円幼稚園さんのほうは、1号認定が49人、2号認定が6人、合わせて55人。海星幼稚園さんの分が1号認定で52人でございます。いずれも、両方ですけども、本町に居住する方の人数でございます。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 この金額で算出は出ていないということですか。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 出ておりますので、調べますので少々お時間いただけますでしょうか。

奥野委員 その下の府の支出金もお願いします。

出口委員長 少し時間がかかりますので、ほかの委員さんの質問があれば受けたいと思います。

中原委員。

中原委員 委員会資料6ページの款14国庫支出金のうち、節1社会福祉費負担金、保険年金課の国民健康保険基盤安定負担金の金額についてお尋ねをいたします。直近の予算ですとか、決算ですとか、そのあたりと比較して増額をされているようなんですけども、その理由が何かあればお聞きしたいと思います。

それから、節3の老人福祉費負担金のところで、低所職者保険料軽減負担金という項目がありまして、これについて説明をいただきたいと思います。

それから、真ん中より下のあたりになるんですが、保健衛生費補助金の中でがん検診推進事業補助金が設けられておりますが、これについては、最近の予算決算を確認させていただいたところと比較しますと、減少しているようにお見受けするんですけど、それに

ついても何らかの理由があればお聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 1点目の国庫支出金の国民健康保険基盤安定負担金の件ですが、国民健康保険基盤安定負担金につきましては、国保は構造上保険料負担能力の低い低所得者層の加入割合が高く、他の被保険者の負担が相対的に重いものとなっていることから、低所得者に対する保険料軽減相当を公費で補填する制度でございます。そのうち、保険基盤安定の保険料軽減分と、保険者支援分があります。この国庫支出金の基盤安定負担金につきましては、保険者支援分の2分の1が国庫負担金で負担されることになっております。平成27年度当初予算編成時と比べまして、制度改正がございまして、さらなる保険基盤安定の充実が図られたところです。

具体的に申し上げますと、低所得者の対象者の割合に応じて金額が計算されますが、まず法定軽減の7割軽減、5割軽減の対象者数の割合に応じて乗じる支援率が異なっております。また、今まで7割軽減及び5割軽減の対象者に対して支援がなされていましたが、新たに2割軽減の対象者に対しても今回の制度の拡充が盛り込まれたことによって、金額が増額しているということになります。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 老人福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金についてご説明いたします。こちらにつきましては、平成27年度に介護保険料が大幅な改正ということで値上がりということで、全国的に上りました。国におきましても、低所得者の負担が大きくなるように、0.5の割合を0.45にするということで、0.05引き下げをされております。その0.05の引き下げ分につきましては、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1負担するというので、こちらのほうは国の2分の1という金額を挙げております。ちなみに引き下げ額が年額で3,320円で、人数につきましては約1,200人程度となっております。

出口委員長 もう1件あったのかな。

門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 がん検診推進事業補助金につきまして、金額が昨年度よりも減っているという件ですが、このがん検診推進事業につきましては、平成21年度から乳がんと子宮がん、それから平成23年度から大腸がん検診に対して、特定の対象者に無料クーポン券を配布して、少しでも受診率を上げていこうという事業で実施しております。今までは、5歳刻み、子宮がん検診でしたら20歳から40歳までの5

歳刻み、乳がん・大腸がんにつきましては40歳から60歳までの5歳刻みの方の対象ということでやってまいりましたが、28年度につきましては、国が指定します対象が長いことやってきた中で、狭められてきたということ。それと、対象経費のほうも今までは受診された方の委託料の2分の1が出てたんですけども、自己負担額の2分の1ということで、対象経費も下がってきたということで、全体の補助額が減ったという理由です。

出口委員長 今の3点よろしいですか、中原委員。

竹下副理事、先ほどの奥野委員の回答、もう少しかかりますか。

では、もう少しかかるようですので、田島委員。

田島委員 ちょっとがん検診の部分で門前さん、ちょっと説明をお願いしたいんですけど、胃とかいろいろの分野があるんですけども、胃がん検診の場合は、バリウムを飲んだり、そういう検診があるんですけども、それは皆さん、そういうの飲むの嫌がる方もおるので、かなり胃がん検診はちょっと少ないように思うんですけど、国のほうは今度バリウムじゃなしに、胃カメラでそういう予防、がん検診をしようかという方針、法案は出ているのか出たのか何か知りませんが、まだ決定の部分についてはまだ調べてないんですけど、その場合、やはり各自治体にそういう胃カメラの配置なんかできないと思うので、恐らくブロック的、泉州なら泉州で1カ所にそういう予算化すると思うんですけども、その場合、自治体としてその補助金、国からの費用丸たんぼじゃなしに、幾らか負担を強いられると思うんですけども、その場合、岬町としてもその胃カメラで早期発見できるようなそういう器具が配置された場合、補助金が必要となったらどの程度補助金を出さなくてはならないのか、そういうような検討とか、そういう計画とか、そういう予算化を考えられているんでしょうか、現時点で。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 ただいま田島委員からご指摘ありました胃の内視鏡検査ですが、平成28年4月から国のがん検診指針に内視鏡検査が、50歳以上の方に2年に1回追加実施するというのが盛り込まれました。岬町自体も受診率が低い中で、また、町の医師会の先生方からも、もう内視鏡の時代ということで言われてきておりましたので、実施に向けていろいろ検討はしてまいりました。ただ、がん検診マニュアルの中に、精度管理といたしまして、専門医による読影委員会を設置して、ダブル読影が必須というふうになっております。今、がん検診につきましては、非常に精度管理というのをかなり厳しく言われております。今の岬町のにとって、読影委員会を町独自で設置とい

うのは不可能なことですし、大阪府にもそういう体制なしで実施は無理なのかということで、相談もしてみました。かなり難色を示されました。これにつきましては、岬町独自の問題ではなくて、大阪府の市町村全部の問題でもありまして、この4月から年度当初から実施するという市町村は今のところありません。ですので、広域で読影委員会を設けてきちっとした精度管理の体制づくりをしていかないといけないと考えておりまして、新年度、泉佐野以南の3市3町で担当者が集まって、体制づくりを検討していく、それから、医師会の協力なしにはできませんので、泉佐野泉南医師会さんにこういう内容をご相談申し上げておりますので、少し時間をかけて体制を整備していこうというふうに考えております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 一番大切なことで、やはり住民の健康、生命にかかわる問題ですので、やはり先ほどの案件じゃないんやけども、住民の足を確保するために1億以上の債務負担行為をすると、これも結構な話ですけど、やはり健康、予防するために、がんにならないためにそういう予防するお金というのはけちらないで、やはりなってしまうたら大変なことになりますので、生きる死ぬの問題になりますので、やはりバスの問題もバスの問題ですけども、こういう一番大切な問題は債務負担行為をしてまでも予算化したいという具合に原課窓口ではそういう考えを持っていただいて、また岬町として他のブロックのほうの自治体のほうにも意見をどんどん言ってもらったら、ああ岬町はしっかりしているなど、やはり健康管理に物すごく頑張ってくれてるなということになるますし、住民も心強いと思うんです。そういうことで、ひとつ意見だけを持って他の自治体との協議には、その席上では意見を發表してほしいなど、かように思いますので、この件についても私要望として申し上げときます。

出口委員長 では、ほかの委員さんございませんか。

竹下さん、できましたか、回答のほう。お願いします。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 先ほどの奥野委員の質問にちょっと答えさせていただきたいと思います。まず、国のほうの負担金でございますが、3,957万4,000円の内訳でございますが、一応、単純に割りますと、教円幼稚園さんの分が2,109万円、海星幼稚園が1,848万4,000円でございます。それから府費の負担金のほうですが、3,347万6,000円の内訳としましては、教円幼稚園さんが1,722万3,000円、海星幼稚園が1,625万3,000円でございます。なお、この歳入に

つきましては、本町に居住する子どもの分だけでございます。他市から通園されているお子様の分につきましては、その居住する他市町村から給付されるということになっております。

出口委員長 よろしいですか。

では、ほかの委員さん。

中原委員。

中原委員 委員会資料6ページの保健衛生費補助金にかかわってもう少しお尋ねをいたします。来年度から新規施策として、産後2週間サポート事業というものを始められるとお聞きしております。予算額としては18万円を確保しての事業のようですけれども、ここに書かれております妊娠・出産包括支援事業補助金というのがそれに充てられるという理解でいいのか。ここは国庫支出金に当たりますけれども、同じように府のほうからも補助金を同額受けておられるようですけれども、その2つを合わせて、この新規の事業をなさるといようにお見受けすればいいのか、確認をさせていただきたいというのが1点と、それから、今申し上げた項目の1つ上の子ども・子育て支援交付金（乳児家庭訪問等）と書かれております。この事業内容なんですけれども、以前から実施している、こんにちは赤ちゃん訪問かなと見受けられるんですが、予算額として少し例年より大きくとっているのかなという印象を受けておりまして、何か理由があるのかお尋ねしたいと思います。

それから同じページの総務管理費補助金の住民生活課、個人番号カードにかかわる予算が歳入、補助金が2種類あるんですけれども、これは事業という項目と事務という項目2つありまして、それぞれ違いを説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

出口委員長 では、3点について門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 産後2週間サポート事業につきまして、今まで出産されて初めての医療機関受診が産後1カ月という状態でした。それに関しては、費用のほうは公費助成をしております。ただ、産後1カ月までが一番やっぱり育児不安、悩み等が多い時期でもありまして、不安の軽減、育児支援のため産後2週間外来というのを実施している医療機関が多くなってきております。それは、実費負担となっておりますので、4月からは医療機関と連携し、産後支援が必要な母親への早期支援、虐待の早期発見のために利用券を配布しまして、費用を助成するという形で実施を計画しております。これにつきまして、補助金ですが、先ほど中原委員からもご指摘がありましたように、国庫補助金の妊娠・出産包括支援事業補助金に2分の1の国の補助金でございます。それを

産後2週間サポート事業に充当する予定としております。

それからもう1点、その上の子ども・子育て支援交付金です。28年度につきましては、補助額を多くっております。この交付金につきましては、乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）、それからフォローの必要な養育支援訪問事業、それから、新たに利用者支援事業（母子保健型）というのを今年度から立ち上げております。利用者支援事業（母子保健型）といいますのは、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を構築するというので、今保健センターが実施しております妊娠届け出時の機会を通して妊産婦の状況を継続的に把握しまして、子育てまでの支援を継続していくという事業にちょうど当たりますので、専門職（保健師）の給与が対象となり、基準額はあるんですけども、国3分の1、府3分の1ということで、確保ができるような形になりましたので挙げております。

それからもう1点、府の事業の中でいろいろ補助金をもらえるものを探しております、資料の8ページ、子ども・子育て支援交付金につきましては国庫補助と同様な形で、府も同じような形で3分の1をいただく予定です。

それから、地域福祉子育て支援交付金というのが8万4,000円ございます。これは、今年度から実施しております妊婦歯科検診の助成事業が対象となり10分の10で補助していただけますので、こちらのほうに充てているような状況です。

出口委員長 ありがとうございます。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 個人番号カード交付事業費補助金と事務費補助金と総務管理費補助金の中にございます。この交付事業費補助金と申しますのは、個人番号の通知カードの作成、それから発送事業、またマイナンバーカードの製造、それから申し込みの処理、あるいは発行事業などを地方公共団体のシステム機構というところに委託をして、作成をし送ってまいります。そのマイナンバーカードの発行なり発送なりに係る事業費に対して全額の補助があるというものでございます。また事務費補助金につきましては、当町のほうで通知カードの交付、それからマイナンバーカードの交付というようなことを行うための臨時職員の経費であったりというような事務に対する補助金でございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員。

中原委員 保健衛生費にかかわって、府の補助金も見つけてきてということで、いろいろ拡充に努力されていることが説明され、確認をさせていただきました。残念ながら子どもが余り多

くない出生率でありますから、余計に一人ひとりの子どもたち、またその保護者に対して手厚く、健やかな健康を守ろうという姿勢を感じられたところでもあります。補助金の活用、大変苦勞される場所かと思えますけれども、またこういった形でいろいろ活用できるものを探していただいて、事業の拡充に生かしていただきたいと要望申し上げておきたいと思えます。

委員会資料の8ページの児童福祉費補助金の中で、乳幼児医療費助成事業費補助金にかかわってお尋ねをいたします。昨年度予算と比べて減額という格好で計上されているんですが、主な要因等がありましたらお聞きしたいと思います。

それから、この同じページの下のほうにあります繰入金の介護保険特別会計繰入金、ここ最近と比べたら増額されているようですが、これは私が前段でお聞きした低所得者への対応措置にかかわることなのでしょうか、また違う。この理由を説明していただきたいと思えます。

それから、9ページの諸収入、雑入のところ、ちょっと2つほど、以前計上されていたものが見受けられなくなっているように思うものがある、ちょっと勘違いかもわからないですけどお尋ねします。地域福祉課にかかわるもので、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成事業の補助金というのが以前は計上されていたんですけども、これは、この補助事業として補助金制度がなくなってしまったのか、まさか、このワクチン接種に対する事業費補助をやめるということはないと思うんですけど、そのあたり説明していただきたいなと思えます。

それからもう1つ、以前も申し上げたんですけど、同和更正資金の償還金について記載をされたらいかがですかと以前から申し上げていたんですけど、一定償還についても進んでいるところは進んでいるし、実態を把握される中で、事実上、償還が困難だということなところも出てきているのかなど。そのあたりについても明らかになってきている時期かなと思うんですが、ここに歳入として記載をしないということは、来年度は償還の見込みが難しいというようにお考えになって計上しておられないのか、あくまで歳出のときに償還があった分を記載するという考え方に基づいて記載をされていないということなのか、ご説明をいただきたいと思えます。お願いします。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 8ページの児童福祉費補助金の乳幼児医療費助成事業費補助金の昨年度と比較の減額の理由でございまして、これ大阪府の補助金ですが、大

阪府の補助の対象になる子どもの数が減っております。平成27年で282人、平成28年では244人という見込みでございますので、減の理由としましては、対象人数が減ったということでございます。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 資料8ページの下から2段目、介護保険特別会計繰入金、介護サービス事業勘定の78万5,000円でございますが、介護保険特別会計に2つの会計科目がございまして、介護サービス事業勘定というのはケアプランを作成する要支援1、2の方のケアプランを作成する事業でございまして、独立会計としております。歳入と歳出を比べますと、件数がふえている関係で利益が生じる見込みでございます。その利益部分につきまして一般会計へ入れるということで、こちらの予算をつくっております。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 高齢者肺炎球菌接種者費用助成金につきましてですが、以前はまだ国の定期接種となっていない時期がございまして、平成25年からは任意接種として町が実施しておりました。平成26年10月から定期化になりましたので、定期化になった時点で、この助成金は対象外ということになりました。27年度からは任意接種は実施しておりませんので、この助成金は挙げてはおりません。

出口委員長 もう1点あったかな。

串山理事。

串山しあわせ創造部理事 同和更生資金につきましてお答えさせていただきます。現在、残債権18件につきましては、岬町債権管理条例に基づきまして、所在調査、財産調査等、追跡のほうを進めております。予算書のほうに計上しないのかということでご質問いただいておりますが、その内訳といたしましては、やはり回収のほうがなかなか困難なケースを把握いたしておりまして、予算書のほうに計上しがたいという状況でご理解をいただきたいと考えております。また債権管理条例に基づきまして、適正に管理追跡を行いまして、ご報告等をさせていただきたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1件目の乳幼児医療費助成事業費補助金についてですが、対象人数が減ったということではありますが、これは端的に申しますと、大阪府の制度が変わって、対象年齢の引き上げは行われたわけですが、所得制限が強化されたことによるものということだと思っております。それに対して、岬町から特に所得制限の強化をやめてくれというような意思表示とい

うか要望というか、そういったことはされているのでしょうか。

それから、同和更生資金の償還にかかわって、参考までに残債権の金額を確認させていただきたいと思います。お願いします。

出口委員長 どちらから。竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 乳幼児制度の大阪府への改善要望ですけども、これにつきましてはまた町村長会等を通じて行っていくような形になるというふうに理解しております。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 先ほどの乳幼児医療の件でございますが、要望については、その拡充という部分と、それと国でするべきではないかということで、町村会を通じて、まず制度は国でやるべきであるとの要望をしているところでございます。

出口委員長 阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 同和更生資金の残債権ということでございますけども、残り18件の合計額が292万7,008円となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 乳幼児医療のことにかかわってですけれど、町村長会を通じて要望をしているところとということでもありますので、そもそも国で制度化をきちっとしていくべきだということは引き続き要望していただきたいと思いますが、大阪府に対しても府の制度を急いで実施するようにという要望はぜひ上げていただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

出口委員長 歳入についてほかの委員さん、質疑ございませんか。

では副委員長。

松尾副委員長 それでは、何点かちょっとお聞き、確認したいことがありますのでお願ひしたいと思ひます。

まずは、使用料及び手数料の中のコミュニティバス運賃ということで、先ほど平成24年から26年度での利用収入ということで1,300万円前後の平均があるということで説明を受けまして、さらに今回で新たなサービスを拡充するということで、1日30人増であるから、この1,391万3,000円ということで予算が上がっていると思うんですけども、こちらは撤退される大新東さんの本線のみ収入ということでいいんですね。まずこの1点、ちょっとお願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今回運賃を徴収するのが基本路線のみでございますので、基本路線のみの運賃を計上しております。

出口委員長 副委員長。

松尾副委員長 これは大新東さんの料金の24年から26年度のときの本線のみの予算で試算したということよろしいですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 おっしゃるとおりです。24年から26年度までの基本路線のみの運賃の平均ということで試算しております。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 次に、分担金及び負担金の部分の児童福祉費負担金で、一時預かり事業保護者負担金というのがあると思うんですけど、これが前年度に比べると大体3分の1ぐらいに減少しているということなんですけども、これは済みません、確認で参考程度にお聞きしたい。この3分の1になっている理由というのを教えていただきたいなと思います。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 昨年度と比べまして66万4,000円ぐらい減額になっております。この減額の理由なんですけども、一時預かりの分につきまして、利用者の減というのが大きく響いているというところなんですけども、要因としましては、教円さん、それから海星幼稚園さんも満3歳児から保育されているということと、淡輪幼稚園のほうも一時預かりをやるようになった、また、夏休みも各幼稚園でやるようになっていというようなところで、利用者が減るという見込みでございます。

出口委員長 では、歳入ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで歳入の質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず総務費に入ります。予算書42ページの目、交通安全対策事業費、47ページから48ページの項、戸籍住民基本台帳費をごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の42ページ、交通安全対策事業費にかかわってお尋ねをいたします。節14の使用料及び賃借料、駐輪場用地借り上げ料が記載されておりまして、このことにかかわってお尋ねをいたします。みさき公園駅の大坂側の駐輪場なのですが、歩道にたくさん自転車だとかバイクがはみ出してとめられておりまして、歩行者にとって危ないという何らかの対策をとという声が以前から寄せられているんですね。抜本的には、やはり駐輪場を拡大しなければ解決は難しいのかなとは思っているんですけど、途中、長い間とめられてて放置自転車をまとめて撤去されたりとか、そういう努力を過去にもしてこられたことは存じ上げておりますけれども、やはり、なかなか解決されない問題として積み残されていると思うんですね。このことについて、何らかの対策を考えていく必要があるのじゃないかなと思うんですが、それに対して何か方法を考えておられるようでしたらお聞きしたいと思います。

それから節15の工事請負費にかかわって、これは質問ではありませんけれども、駐輪場整備工事ということで、淡輪駅の和歌山よりの駐輪場に沿ったフェンスが見通しが悪いので、網目のフェンスに変えるという工事の予算措置かなと思うんですけど、これについては、利用者の安全確保のためにご尽力いただいたのではないかなというふうに評価しておきたいと思います。

47ページの戸籍住民基本台帳費にかかわってもお尋ねをしたいと思います。ここは、個人番号カード、いわゆるマイナンバーにかかわる予算計上がありましてお尋ねをしますが、今通知カードは既に発送をされて数カ月たつ時期かなと思います。もしおわかりでしたら、この通知カードについて、渡せていない、また受け取りに来られていない、要は本人の手元に届いていない通知カードの世帯と人数についてわかればお聞きしたいと思います。

それから、個人番号カードの交付も始まっているわけで、現時点の交付数もお聞きしたいと思います。

それから、もう1点なんですけど、個人番号カードにかかわって、48ページも含めまして3つほど関連する事業が記載されているわけなんですけど、この3つの事業また負担金については、それぞれ全て国からの予算措置がなされているのかということと、それから48ページの節19負担金補助及び交付金の個人番号カード関連事務費負担金というのは、どこに支払われて何に使われるのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 まず1点目の駐輪場の畑山線におりるところの駐輪場でございますが、確かに歩道に朝出勤、あるいは通学のために自転車、あるいはバイクに乗って歩道にとめて、そのまま行かれるという方も多くおられます。地元の方が中に入れて、片づけをしていただいたり、また駐輪場の中に放置している自転車にエフをつけて、うちが回収をしにいくというようなことも行っております。なかなか駐輪場の中にとめていかれる方も少ないのかなと思います。だから、時間のない、多分ぎりぎりに来られるんだと思うんですけども、歩道にあふれていて歩道の歩行者にご迷惑がかかっているという実態は私も承知しております。これも監視員をつけたりして駐輪場の中に誘導というようなことができれば一番いいのかなとは思いますが、なかなか費用もかかることですので、その実現には至ってませんが、この地元のほう、また放置自転車の撤去を数カ月に一度というような形で行いながら、できるだけ中に入れてくださいというような啓発看板もしながら対策を講じていきたいと思っております。

それから、2点目の工事請負費なんですけど、これは中原委員おっしゃるとおり、和歌山側のフェンスの工事のもので、目隠し状態になっているものを通常の網目のフェンスに変えるというものでございます。

それから、通知カードなんですけれども、昨年11月の末ぐらいから岬町のほうに通知カードが各世帯に配られております。その通知カードが町のほうに戻ってきたのが754通ございました。そのうち、今現在残っているのが247通残っております。507通が既にお受け取りになっているというような状況でございます。

それから、個人番号のカードの交付枚数なんですけれども、昨日の集計では58枚が取りに来ていただいております。岬町でマイナンバーカードの申請をされた件数が、1月の末現在で、695件ございます。そのうち、私どものほうで交付の準備ができて、ご案内をさせていただいたうち58枚が今取りに来ていただいているという状況でございます。

それから、個人番号カードの交付の事務にかかわるもので、裏面の記載システムであったり、あるいは顔認証システムであったり、そういうシステム関係につきましては国の補助対象にはなっておりません。

それと、負担金補助の個人番号カード関連事務費負担金なんですけれども、これは個人番号カードの製造、それから通知カードの製造、それからそれぞれのカードの発行事業というのを地方公共団体情報システム機構に委任をしております。その機構に支払う負担金でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目にお答えをいただいたみさき公園駅の駐輪場の安全確保の問題といたしますか、先ほど、よく実態はご認識されているようでしたし、できる範囲での対策については講じておられるという印象を受けたのですが、ちょっとこれは、今できる範囲の対策の延長線上では問題の解決は難しいと思いますので、何らかの対策をちょっと真剣に考えていく必要があるかなと思いますので、いますぐということを求めるわけではありませんが、今後念頭に置いて対策についてはご検討いただきたいと思います。

それからマイナンバーにかかわってのことですが、個人番号カードの今回委託料の中に、システム保守委託料が2件と、それから48ページの機械器具費なんですけど、この20万7,000円、これについても購入に当たって国からの予算措置がないものだと思うんですね。これは担当として進めておられる岬町としても非常に歯がゆいところだと思うんですけど、また、必要な予算措置は行っていただきたいということは、これまでも国に要望していただいているようですが、さらに強力に要望していただきたいと思います。かなり大きな金額が町単費で賄われていることになりますから、そこについては地方6団体だとか、そういうところも通じて引き続き国に対して予算措置を求めていっていただきたいと思います。要望にとどめます。

出口委員長 ほかの委員さん。

奥野委員。

奥野委員 マイナンバーの関連でお聞きしたいんですが、先ほど申請が695件出ている中で、交付されたのが58枚という答弁をいただきましたが、この交付の、順次、例えば50枚ずつ出していくとか、そんな感じで出しているんですか。自分も申請してるんですけど、その案内がまだいただけないので、これ交付の手だてはどんな感じになっているんですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 マイナンバーカードのお申し込みを、申請をされて、現在私どものほうに695枚が届いているんですけども、交付に当たりまして、システムでまず交付前に設定をする過程が1つございます。その設定を終えた段階で、交付に来ていただくご案内のはがきを発送しております。その発送をして、取りに来ていただいて、交付をさせていただくのに、住民基本台帳カードをお持ちの方もございますけれども、大体1人交付するのに15分から長くて20分ぐらいの時間がかかります。それを考えると、1日に約十数人ぐらいしか交付できないということから、今現在150名ぐらいの方に

案内を送っております、11月に申請をされた方、あるいは12月の初めぐらいに申請をされた方ということで、順番に早く申請された方から処理をして葉書を送らせていただいている状態でございます、4月以降に体制も増員をして、もう少し数をはけるようにということで今準備をしているところでございます。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 その件はまた順次いただけるのかなと思いますが、それとまだ取りに来ていない、先ほど247通あるということだったんですが、何かでもうこれは処分してしまうのだみたいな書類をどこかで見たような気がしたんですが、その辺はどうでしょう。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 先ほど通知カードのまだ取りに来ていただけない方が247通あるということで申し上げました。そのうち、もうお亡くなりになっている方、また転出をされた方がその中に含まれておまして、約30名ほど含まれておりますので、実質には210世帯ということになっておりますけれども、一応保管期間が国の通知では3月末までということで来ておりますけれども、なかなか個人の事情によってはどうしても取りに行けない、あるいはどこか施設に入所されている方もおられますでしょうし、再度通知カードのご案内を岬だよりのほうでも3月に掲載をしたところでございますけれども、もう少しうちのほうでも再度お知らせをするなどの措置をして、保管期間をもう少し置いといて、できるだけたくさんの方に受け取りに来ていただきたいなというようなことを考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

道工委員。

道工委員 1点だけ確認をお願いしたいと思うんですが、駐輪場の件で、以前に、特に町内の駐輪場は全部鉄道事業者にかかわる部分であると思うんですね。そんな中で、鉄道事業者に駐輪場を設置させというような働きかけをやっていかないといけないということで、以前に話題になったと思うんですが、そんな活動をやってきたのか、そのままになってしまっているのか、南海さんにもそういう働きかけをしているのかどうか。いわゆる営業、営利を目的としている事業者ですから、町内のパチンコ屋さんにしたところで、スーパーにしても駐輪場なり駐車場を設けないといけないという法になっていますわな。それを鉄道事業者だけは全然そういうことが言われていないというのも不公平だということで話題になったと思うんですが、その点、その後どうなっているのかちょっと確認だけしたいと思いま

す。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 以前に駐輪場の土地の使用料の減額につきましては、南海に申し入れをして、今の金額になっておりますけれども、鉄道事業者に駐輪場の設置につきましては、具体には、要望活動というんですか、そういうことは行ってはおりません。

出口委員長 道工委員。

道工委員 自治体間でこんな話をとり上げて、話題になったことないのですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 どの市町村におきましても、駐輪場の問題というのは非常に難しい問題だと思うんですけれども、各市町村の状況をお聞きする機会もございますので、またちょっとその点も情報収集をしたいと思うんですけれど、具体にはどのような対策をされた、あるいはどのような要望活動をされたということは聞いておりません。

出口委員長 道工委員。

道工委員 どの自治体も、この問題みんな困っていると思うんですよね。私も以前いたところでもこの話で話題になったこともありますけれども、やはり、ひとつ設置義務という形で国のほうに働きかけをしていただいて、国のほうの指示から鉄道事業者に駐輪場を設置せよというような指示を出せるように、ぜひともこの働きかけをやっていただきたい。やはり、住民の税金を使って、二百数十万円も駐輪場の費用を払うというのは、本当に矛盾されている部分もあると思いますし、その点ひとつ、ぜひともよろしく願いしときたいと思います。要望に変えときます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 ちょっと道工委員の関連になるんですけれども、駐輪場の件ね、岬町は6つの駅がありますね、本線、支線入れて。6つの駅で昔は大体1駅に50万円、5、6駅で、300万円ほどの駐輪場の部分で負担金というんですか、それを南海さんにお支払いしていたんですけども、今金額は少なくなっているんですけれども、駅によったらみさき公園の駅と、そして支線の深日町とは全然違うんですよね。深日町はもう2、3ばらばらの自転車です。それも同じ金額かと、みさき公園と同等の金額と。何かもう井勘定でお金持ってこいというのは、民間企業の言い方に対して、行政として、はいわかりましたって、それを各沿線、南

海本線の沿線の各自治体はそういう具合に肩を並べてお支払いしていると。しかしながら、根底には何で払わなあかんねんというような言い方もされている方もいる。面切ってよう言わん自治体もある。みんなそうですよ。今、道工委員の言うとおりに、何で払わないかんの、オークワに行くのにそんなもんお客さんのための駐車場、当然確保せんかい、オークワさん。南海電鉄のお客さんでしょ。深日の浜のほうの方、歩いてやったら大変やから自転車で来て、自転車を置く。そんな数台ですわ、私が見ているところによると。そんなものまでとる。そして、また話変わりますが、このコミュニティバスが岬町の駅前に乗り入れするに当たって、50万円か60万円の使用料を払う、これもおかしい話やね。結局、そしたらコミュニティバスだけかな、今みさき公園に出入りしている送迎用のバス、タクシーも客待ち、これ全部皆公平に南海さんは徴収しているんですかな。ここの点もちょっとおかしいと思うんです。もともと南海電車、レールを使うためのお客さんのためのサービスのために駅前の整備をしているのが南海さん。それを利用するお客さんに金払って、料金はとるわ、乗ってきたものの、ちゃりんこ代もとるわで、ちょっとえげつない商売してるのところがかなと、私個人的に思うんです。そんなもん、当然お客さんの利便を考えなだめと思うんですけれども、そういう苦言を呈したことがありますか、過去から。委員から過去そういう要望なり上がっているんですけれども、どうですか、南海さんといろんな協議や会うときに、そういう、ちょっと南海さん、もうぼちぼちそんなやめとこよというお話をした経緯があるかないか、ちょっと教えてください。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 駐輪場の料金につきましては、駅の面積で一応契約をして借り上げております。多奈川駅では、使っていないところもございましたので、面積を削減したり、あるいは、地価の下落などもございましたので、その分を南海に申し入れをして駐輪場の単価を引き下げを行ってきたということで、現在に至っております。みさき公園の駅のところなんですけれども、セブンイレブン側につきましては、この駐輪場の中の借り上げ料の中には含んでおりません。畑山線のところの分だけの駐輪場の借り上げでございます。確かに南海のみさき公園の駅にバスを上げているんですけれども、第一タクシーさんもございますけれども、第一タクシーさんも同じように料金を払っているということは聞いております。今般、今までは4条事業者、バス事業者が運行しておりましたので、バス事業者が負担をしていたんですけれども、今度町が運行主体となってやるということから、先般もみさき公園のほう管理をしているようですので、みさき公園のほうにお

話をした際に、事業者が変わるんだと、運行事業者から町にかわるんだと。ついては、町が運行するので、乗り入れ料につきましては、減免なりの措置をしてもらえないかという申し入れは行いました。ただ、口頭ですので、しかし、ほかの第一交通なんかにも同じようにもらってるんでということはおっしゃっていましたが、これについては、文書のほうでお願いをしようと担当としては考えているところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 南海さんは言い分は幾らでもあると思うんです。しかし、岬町も行政として言い分はあると思うんです。先ほどの波戸元さんの答弁の中で、セブンイレブン等については要らんと、そんなのおかしいんですね。あそこのセブンイレブンを建てるのは、昔のゴルフ場の条例ね、その改廃に伴って駅前開発をするという話で、あそこへ本来セブンイレブン建てたら協議違反ですな。あそこは駅前開発するためにあけてくのに、そういう具合なのに、何でセブンイレブン建ててもたんかな、南海はと。やる気がないわけですね、ちょっと話はそれますが。ということで、南海さん、そんな好き勝手なことして、自分とこ貸した土地の駐輪代はとれへんわと、そして、その施設はええんやと。そして、いうたら、結局、駅前開発をするという約束をほごにしてセブンイレブンを建てさせて営業すると。もってのほかやということで、やはり当然、何があろうとお客さんのために駐車場を確保するのは営業者と思うんですわ。ローソンにしてもセブンイレブンにしても、みんな駐車場確保しているでしょ。ですから、例えば町医者に行っても町医者の料金とらんでしょ、お医者さんも。そりゃ南海さん言い分あると思うわ、バス走らせやがってと。結局、普通やったらうちところの2両の電車でお客さん走らせるのに、町がそんなバス走らせて、また100円均一で走らせやがって、おまえけんか売ってるのかと向こうは思っていると思う。しかし、そんなやったら駐輪場代も絶対とってこましたれと、そういう、人間ってそういう感情論になるんですね。ということで、やはり多奈川線と同じ料金にバスもすべきやと私は思っただけで発言している。そしたら、仲よくいくんです。そしたら、駐輪場代もええとこ目つぶりまっさという話にならんけども、ひよつとしたらなる可能性もあるんで、どうですか。いいですわ、次の案件に行きますわ。そんなんでおかしいと思います。6つの駅ある中で、そういう料金とって、深日町なんて本当に自転車数台やから、ほんまとらんといてや言いたいぐらいの深日町の駅。それやったら無人にするなど。あれ無人にしたら、高齢者長い階段上がって、息も絶え絶えでベンチ座ってて、ふらついて線路落ちたら誰が助けますの。監視カメラってみさき公園から走ってこれますかちゅうことで、も

っとお客さんのサービスしなはれと。トイレも結局、しばらくは使えない状態で放置して
いて、無人ですよ、あれ。無人でそんな駐輪場の金はとるわ、そしてバリアフリーでない
わ。ちょっと営業努力が足らんのとちゃうかということをおかりして申し上げま
した。私としては要望だけ言うときます。

出口委員長 今、田島委員からの話がありましたように、ちょっとせつかく深日町も駐輪代払って
いるんであったら、高架下トンネル2つありますよ。その奥側にたくさん放置車両、あれ
をちゃんと片づけないと、せつかくの置く場所が確保されないと思いますので、それも重
ねてお願いしときます。

総務費に関しまして、質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 何点か確認だけお願いします。予算書の59ページ。

出口委員長 それはちょっと後、次の民生費になってきますので。今は、42ページと47ページ
の部分です。これ休憩を挟んで昼からまた坂原委員、質疑に入っていたら。

ほかに、この総務費に関しまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで総務費の質疑を終わります。

お諮りします。もう12時5分前でございますので、一応ここで休憩という形になりま
すので、よろしく申し上げます。再開は13時という形でお願ひします。

(午前11時57分 休憩)

(午後1時00分 再開)

出口委員長 それでは、休憩をとくまして、これからまた再開をいたします。

続いて、民生費に入ります。予算書の52ページから65ページをごらんください。た
だし、57ページから59ページの目9文化センター費は、他に委員会の所管ですので、
除きます。これから質疑に入ります。

どうぞ、坂原委員、先ほどの質問ですけど。

坂原委員 59ページですけど、12の役務費の欄で、公金取扱手数料とあるんですけど、ちょっ
と見てたら、金額が随分上がっているの、どういふことか詳細をお願いしたいのと、そ
れから、その下の13委託料ですね、臨時福祉給付システム修正委託料、これもちょっと
金額がえらい上がっているようなので、これについての説明をお願いしたいと思ひます。

同じく65ページですけど、節19の負担金ですね、施設型給付費、ちょっとこれも金額がぐんと上がっているの、とりあえず、これについてお聞きしたいと思います。

出口委員長 阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 坂原委員、ご質問の臨時福祉給付金事業の中の役務費の公金取扱手数料でございますけれども、まず、来年度に向けての臨時福祉給付金等につきまして、ちょっとお話をさせてもらってよろしいでしょうか。

出口委員長 はい、どうぞ。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 皆様もご承知かもわかりませんが、臨時福祉給付金というのが平成26年度から実施されておまして、26年、27年と2カ年で実施されているところです。来年度に向けても国のほうで、臨時福祉給付金というのは継続されて実施されるということが1点ございます。さらに、1億総活躍社会の実現に向けて、賃金の引き上げの恩恵が及びにくい低年金の受給者の方の支援とか、アベノミクスの成果の均てん、平等に恩恵や利益を受けることが難しいという方に対して、高齢者世帯も含めて所得全体の底上げを図る観点に立ちまして、社会保障税一体改革の一環としまして、この低所得者の高齢者向けの年金生活等支援臨時福祉給付金というのが来年度に向けて実施されることになりました。この低所得の高齢者向けの給付金と、さらに、障害及び福祉、遺族年金を受給されている方に対しても給付されるということで、3つの給付金が支給されることとなりました。流れで申し上げますと、低所得者の高齢者向けの給付金につきましては、5月2日から一応予定しておまして、3カ月程度の申請期間で実施するということになっております。低所得者の遺族、障害、基礎年金受給者向けの給付金につきましては、9月1日から5カ月程度の申請期間を予定しております。それから、26年度から実施しております28年度臨時福祉給付金というのがございまして、こちらも9月1日から5カ月間程度の申請期間で予定しております。

この低所得者の高齢者向けの給付金につきましては、3万円の給付額となっております。さらに、低所得者の遺族障害基礎年金につきましても、3万円の給付となっております。28年度の臨時福祉給付金、通常の方につきましては3,000円というふうになってます。

この3つの給付事業を行うに当たりまして、先ほどご質問いただきました役務費の中の公金取扱手数料、こちらのほうで公金を振り込むんですけども、臨時福祉給付金につきましては、1件108円の手数を金融機関に支払って、振込手続を行うというふういな

っております。

そして、委託料につきましても、この3つの給付業務に関連しまして、それぞれのシステムの修正、もしくは導入に向けてのいろいろ電産の作業の委託料としまして、734万4,000円となっております。具体的に申し上げますと、3つのそれぞれの公金取扱手数料につきましては、高齢者向けの3万円の給付金につきましては25万9,200円、障害遺族基礎年金受給者向けの3万円の給付金につきましては3万2,400円、それから28年度の臨時福祉給付金という、毎年やっている分につきましては43万2,000円の手数料ということになってございます。

システムの関係ですけれども、高齢者向けの3万円給付金につきましては248万4,000円、それから障害遺族基礎年金受給者向けの3万円の給付金につきましては33万9,070円です。それと28年度におきます臨時福祉給付金としましてのシステム改修費としまして452万930円という内容でございます。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 65ページ9子ども・子育て支援事業費の中の19負担金等の施設型給付費でございます。この給付費につきましては、平成27年度から新しい制度に基づきまして給付しているものでございまして、27年度は教円幼稚園が認定こども園になりまして、新制度に移行されました。27年度は教円幼稚園の分のみでした。28年度から新たに海星幼稚園のほうが新制度に移行いたします。その分のプラスでございます。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 そのほかにも何点かありますので、確認をお願いしたいと思います。66ページなんですけど、節3。

出口委員長 それは衛生費に入りますので。

坂原委員 済みません、結構です。

出口委員長 ほかの委員さん、民生費の件で質疑。

道工委員。

道工委員 今、坂原委員のところの確認をしたいんですけども、この臨時福祉給付金とか、低所得者高齢者向けの給付金とか、障害基礎年金給付金ありますね。これ全部申請主義ですよ。

出口委員長 阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 申請式でございます。た

だし、この対象者は住民税が非課税の方となっております。他市町でどなたかに扶養されている方がおられて、その方が課税世帯であれば対象外となります。一応対象と見込まれる方につきましては、税務課のほうから申請書とご案内を郵送させていただきまして、その申請書をもとに申請していただくということでございまして、道工委員がおっしゃっていた申請主義ということになると思います。

出口委員長 道工委員。

道工委員 手厚くぜひともやってあげていただきたい。書類届いてもなかなか封をあけて見ない方もあるようです。ですから、1回送ったからもうそれで終わりやということじゃなしに、再度出なかったら電話でもしてあげるとか、民生委員さんにご苦労かけてちょっと回ってもらうとか、何かその辺のサポートだけはやっていただきたいことをお願いしておきたいと思います。

出口委員長 要望でよろしいですか。

阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 一応、1回目ご案内差し上げまして、申請来られてない方につきましても再度2回目のご案内させていただいたりというのはさせていただいております。できる限りのことはさせていただくように努力しますので、ご理解ください。

出口委員長 よろしいですか。

奥野委員。

奥野委員 2点確認させてもらいます。予算書55ページの老人福祉費の19負担金補助及び交付金の中の、シルバー人材センター活動補助金417万4,000円、28年度はかなり増額になっているようですので、その増額理由はどのようなものかお教えいただきたいのと、もう1点は、先ほど坂原委員が言われた65ページの施設型給付金1億1,074万4,000円、これのもう一度、先ほど府と国の内訳をお聞きしたんですが、この1億1,000万円の内訳、海星と教円の内訳、ちょっとお教えください。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 シルバー人材センターにつきましては、平成25年度から町が支援をしまして、平成27年度からは正式なシルバー人材センターとして国、大阪府に認められた事業所になりました。補助の金額なんですけど、27年度は250万円ということだったんですけど、国の補助基準が417万4,000円でございますので、町も同じ金額

を補助して、シルバー人材センターの活動を活発化していただくということで金額のほうを上げております。

出口委員長 もう1点は。

竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 65ページの施設型給付費の教円幼稚園と海星幼稚園の内訳でございますが、教円幼稚園分が約5,678万円、海星幼稚園のほうは約5,100万円でございます。

委員長、済みません、午前中のこれに関連して、奥野議員の歳入の質問に対するご答弁で、ちょっとややこしい答弁をしたので、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

出口委員長 はい、どうぞ、結構です。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 歳入のこれに係る負担金なんですが、他市町村に居住する子どもさんについては、他市町村から給付されるとお答えいたしましたが、歳入であくまでも市町村に歳入される負担金でございますので、他市町の方は居住される市町村に歳入されるということでございます。ここでいう、歳出のほうの今ご質問あった施設型給付費につきましては、各市町村、それぞれ住んでいる市町村から施設のほうに給付されるということでございますので、その辺訂正のほうよろしくお願いいたします。

出口委員長 奥野委員、それでよろしいですか。

奥野委員 はい、わかりました。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の59ページ、臨時福祉給付金等給付事業費についてお尋ねいたします。これまで2年にわたって同様の事業を過去にも行ってこられたことは先ほど説明いただいたとおりであります。その中で、先ほど道工委員の質問にも答えておられましたが、ご案内をお送りしたけれど戻ってくる郵送物があつたりとか、郵送物は到着しているようだけれど、実際に申請に来られていないという方がいると思うんですね。この事業、複数年にわたって実施しておられますから、そういった方がはっきりしてくるというか、もう連絡が全くつかないとか、そういった方は明らかになってきているのでしょうか。そういったことをお尋ねしたいと思います。

それから、64ページの扶助費、乳幼児通院医療費と乳幼児入院医療費にかかわってお尋ねをいたします。これまで毎年のようにこの子ども医療費については少しずつ岬町も非

常に努力をされて、拡充を図ってこられたところであります。それで、今中学校卒業まで入院、通院ともに所得制限もなしで対象とするというように努力をされているところでもありますけれども、大阪府下全体の様子を見ますと、府下全体としても非常にこの子ども医療費の助成は進んできているところですよ。それで、通院におきましては、半分以上が既に中学校卒業年度末まで助成対象にしている、そして入院については84%中学卒業年度末まで拡充がされているところでもあります。岬町としては頑張ってきたのに、ほかもすぐ頑張ってしまうと余り目立たないかもわかりませんが、町としての努力は大いに認めるところであります。しかしながら、ほかに市町村の中で高校卒業年度末まで対象にしているところが既に発生しておりますので、今後はより一層の拡充ということで、高校卒業年度末を視野に入れるだとか、あとは現時点では、1回につき500円の一部負担金をいただいているということですから、その一部負担金を例えば減額するだとか、完全に無料にするとか、今後の拡充の方向についても検討されてはいかがかなと思います。

実際に保護者の方からも、非常にこの子ども医療費の拡充は喜ばれていまして、中学校卒業まで見てくれるようになったんだねと。その先はないんだろうという声を早速もういただいているんですよ。ですので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思うんですが、現時点で何か今後の拡充についてお考えでしたらお聞きしたいと思います。

それから65ページの子ども子育て支援事業費の節13の委託料。短期入所生活援助、ショートステイと事業委託料についてお尋ねをいたします。新規事業ということになりますから、事業内容の説明、実施時期等についてお尋ねをいたします。

それからあと1つだけなんで委員長、もう1個聞いていいですか。

出口委員長 どうぞ。

中原委員 来年度からファミリーサポート事業の開始に向けたその準備を始めるということで、養成講座を行われるということをお聞きしておりますけれども、その養成講座に係る予算としては、この講師謝礼に当たる部分であるのか、ちょっとどんな予算を持って養成講座の予算を確保されているのかお聞きしたいと思います。

それでその養成講座については、実施時期だとか内容などについてもお聞きをしておきたいと思いますのでお願いします。

出口委員長 今の4点の質問に、阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 中原委員のご質問でございますけれども、2カ年実施しております、その中で返戻されてくる郵便物でございます。

ます。

その内容といいますのは、宛所に尋ね当たりませんというな郵便局の印をつかれて返信されてきてるといふうなところございまして、恐らく住民票を岬町に置かれてるんですけども、居住実態がないというふうな状況かなというふうに思われます。

中には住民票はそこですけども、転居されてる場合は転送届とか、郵便局に届けられてる方については届いているようですけども、うちのほうとしましても一応ご住所地にお送りさせていただくというふうにさせていただいております関係で、返戻されてくるっていうのはやむを得ない状況かなと思っております。

ただ、お問い合わせ等でここに送ってほしいというお問い合わせ等には対応させていただいているところございまして、できる限り詳細にわかればお送りさせていただくというふう考えております。

それから民生委員さん通じて、また会合のときに各地区にこういうのがありますよっていうことを周知していただくようお願いしようと思っておりますし、また広報とかでも周知をさせていただくように考えておりますので、またそういったお問い合わせありましたら、またご案内等よろしくお願ひしたいと思ひます。

出口委員長 竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず1点目の乳幼児医療の今後の検討ということなんですが、確かにほかの市町村でもさらに高校卒業までとか、さらに検討されているところもあると聞いています。本庁としましても、その辺の動向を見ながら、また財政状況も見ながら検討していきたいと考えております。

それから2点目の短期入所生活援助事業ですけども、これにつきましては保護者が疾病疲労その他の身体上、もしくは精神上、または環境上の理由によって、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合とか、経済的な理由により、緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに実施施設において養育保護を行う事業でございます。

この7万2,000円の内訳としましては、ショートステイが7日間で5万7,000円。トワイライトステイが7日間で1万5,000円を計上しているところでございます。

それから、ファミリーサポートセンター事業なんですが、この予算につきましては、8の報償費の講師謝礼6万2,000円。それからその下の需用費の消耗品費11万3,000円のうち10万円がテキスト代等の費用でございます。合わせて17万5,000円

がファミリーサポートセンター事業の予算ということになります。

それから、先ほどの短期支援事業の実施時期なんですけども、予算のほうで確定しましたら、できるだけ早い時期に施設と契約していきたいと考えております。

それから、ファミリーサポートセンター事業なんですけど、これも一応養成講座等につきましては、9回予定しております。子どもの心とのかかわりですとか、発達とその問題ですとか、いろいろなテーマにわけまして9回を予定しております。これも年次計画を立てて、計画的にやっていきたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 臨時福祉給付金のことですが、先ほどお答えいただいたようなケースは何件くらいあるでしょうか。それから子ども医療費については、ちょっと町長がいないときにお聞きして申しわけなかったですけど、ぜひ前向きにご検討をいただきたいと思います。

ファミリーサポート講座について、講座は9回実施予定ということですが、実施時期についてもその講座の開設といたしますか、時期についてももうお決まりなんでしょうか。お尋ねいたします。

出口委員長 阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 ただいまの中原委員のご質問ですけども、きっちりではないんですけども、30件程度あったと思います。

出口委員長 もう1件、竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 実施時期につきましてはまだ確定はしておりません。

この辺の9つ今予定していますけども、それらを効率的な形で予定を組みまして実施していきたいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員、ございませんか。

和田委員。

和田委員 何点かあるんですけど53ページの負担金と補助金のところですが、身体障がい者用の自動車の改造ですか。この補助金については身体障がい者の人が申請してやっているのかどうか。個人から申請してからの何点かあるのか。

それと次に、小地域ネットワーク活動事業補助金。これはどういう活動をされているのか。

もう1点は広域福祉共同処理事務事業負担金、これは他市町となっていると思うんです

けど泉佐野市からになっているのか、その点と、55ページの生活支援ハウス運営業務委託料ってというのはどういうことをされているのかお聞きしたい。それだけで結構です。

出口委員長 では3点お願いします。

阪本副理事。

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長 和田委員のご質問にお答えさせていただきます。身体障がい者の方が自動車を運転するに当たって、不都合な箇所を対応するということでの補助金でございまして、例えばウィンカーの位置とか、ハザードランプなりを左の手が不自由やから右のところにもってくるとかといったような取り付けの改修を行ったりするものでございまして、平成27年度で1件ございました。

これの補助金はあるんですけども、なかなか毎年毎年あるとは限らないところはあるんですけども、こちらにつきましてはご要望っていうんですか、申請があればお受けできるようなことになってございます。

それから小地域ネットワーク事業でございまして、こちらにつきましては社会福祉協議会のほうに委託して実施していただいておりますひとり暮らしや高齢世帯、障がい世帯が地域で孤立することなく、安心して生活できるように個別見守りを行う活動を行っていただいております。

社協のほうに補助金を出して委託事業として実施を行っていただいておりますけれども、平成26年度で申しますと、3,459件の事業の実施等がされております。

それと広域福祉課につきましては、泉佐野以南3市3町で、平成25年から広域福祉課ということで業務を開始させていただいております。平成28年度からは身体障がい者の交付等にもかかわる事業も開始する予定でございまして、830万7,000円の予算を計上させていただいているところでございます。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 55ページの生活支援ハウス運営業務委託料についてご説明のほうさせていただきます。

こちらは、岬町淡輪、みさきクリニックのとなりに生活支援ハウスというのがございます。デイサービスセンターのぼぼろ淡輪というところにあるんですけども、そこに20名定員のひとり暮らしはしづらいけれども、身の回りのことは何とかできるという方、生活に不安のある方が入所して生活している施設というのがございます。運営のほうが岬町から社会福祉法人順風会というところに委託しております、その委託料でございます。

出口委員長 和田委員。

和田委員 ちょっと最後の1点だけ、岬町が運営しているんですか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 説明不足で申しわけございません。岬町が委託をしまして、社会福祉法人順風会が運営のほうを行っております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで民生費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。予算書66ページから74ページをごらんください。ただし、67ページの28繰出金の水道事業会計繰出金と、68ページの19負担金、補助及び交付金に係るものは、他の委員会の所管でございますので除きます。

質疑はございませんか。

坂原委員。

坂原委員 66ページの一番上のほうなんですけど、節3の職員手当等のところですが、一般職超過勤務手当の件で確認したいんですが、私は一般質問でも超過勤務について質問いたしましたので、ちょっと確認をさせていただきます。

ここに上がっているのが一般職給、6人分として上がってるんですね。この超勤も6人分になっているのかなと思うんですが、参考までに平成27年度の分を調べたら、5人だったと思うんですが、一般職1人ふえて、なおかつまた超過勤務もふえているというところ、どうなっているのか。ちょっとその辺を確認したいと思います。

それから続いてですけど、そこだけでいいですか。とりあえずここだけお願いします。

出口委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長兼町長公室長 超過勤務手当につきましては、全体的に縮減していただくという方向の方針ではございますが、予算上は業務に応じて必要な予算措置はしてるところでございます。人がふえてるのに超勤が増えるということ。

また、人がふやしたら超勤が減るのではないかと、いろんな考え方があると思います。ただ、そこら辺は業務の内容を精査して、協議の上、予算措置をしてるところでございます。この箇所につきましては人がふえているけれども、超勤の予算額はふえてる。

ただし、今後運用していくに当たっては縮減に向けて努力していただくという形の方

向で予算措置をしているものでございます。

出口委員長 坂原委員。

坂原委員 職員の負担もそうですが、住民サービスの低下につながらないようによろしくお願いいたしますと思います。

続いて何点か確認したいのですが、69ページですけど、保健事業費の中の節8ですね、報償費、訪問指導報償費とあるんですが、これもちょっと前年度から見ますとかなりふえてるようですので、この辺のふえてる理由を確認したいと思います。

それから最後もう1つだけ71ページですが、71ページの塵芥処理費の節7、賃金のところで、嘱託職員賃金とあるんですが、これは逆に去年から見るとちょっと下がってるんですけども、この辺の詳細についてお聞きします。お願いします。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 保健センターの門前です。69ページの報償費、訪問指導報償費が昨年度と比べて金額が上がってるというご指摘です。

こちらにつきましては、来年度から新たに肝疾患対策ということでC型肝炎の治療適応者支援事業を予定しております。

本町の肝臓がんの死亡率は委員の皆様もご存じのように、全国、大阪府と比べまして非常に高く、平成2年ごろから全国に先駆けて肝炎ウイルスの検査の導入、専門相談会、講演会、ウイルス検査陽性者への無料のフォロー検診等を実施してまいりました。

肝臓がんの80%は肝炎ウイルスが原因とされておりまして、本町はC型肝炎の陽性者が非常に高い状況です。その肝炎の治療費を助成するに当たりまして、今まで町で実施してきた肝炎ウイルス検査の陽性者の方が200名ほど現在いらっしゃいます。その方々及びその他一般の陽性者の方に関しまして、訪問ないし相談等におきまして、最新情報の提供、現状の確認と、健康管理の支援ということで、保健師を1名臨時で雇用いたしまして、その方たちへの支援という形でやっていきたいと考えております。その報償費といたしまして61万5,000円を追加計上しているしだいでございます。以上です。

出口委員長 よろしいですか。

波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 塵芥処理費の嘱託職員の賃金でございますが、まず人員が1名、この3月末で退職いたします。平成27年度におきましては、その方の退職手当もこの中で計上しておりました。また、1名が減ということで、平成28年度の予算

額的には減少しております。

出口委員長 坂原委員、よろしいですか。

坂原委員 今の塵介処理費ですけど、嘱託員1名の分だけですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 人員の減は1名のみでございます。

出口委員長 よろしいですか。

坂原委員 結構です。

出口委員長 ほかの委員、質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 70ページの一番上の19の肝炎治療補助金、180万円あるんですが、それとちょっと新規で、先ほども肝疾患のあったんですが、肝疾患対策推進事業で241万5,000円という新規事業あるんですけど、これってこの予算書のどこに載ってますか。それ、ちょっと確認したい。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 肝炎の新規の対策事業ですが、70ページの19の負担金、補助金及び交付金、ここの肝炎治療補助金が180万円、それから先ほど坂原委員のご指摘ありました69ページ、8報償費の訪問指導報償費に、63万3,000円となっておりますが、そのうちの61万5,000円が新規の肝炎の対策事業の予算となっております。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 ですからこの2点を合わせたら241万5,000円ということですね。ありがとうございます。

出口委員長 ほかの委員の質疑は。

中原委員。

中原委員 予算書66ページの節13委託料の中の一番下に、産後健康診査委託料とありますけれども、これは産後ケア、2週間のあれにかかわるものと考えたらいいのか、確認をさせてください。

それから今の肝炎治療にかかわって新規事業の事業内容の説明、予算措置等についてもお聞きしたところでありますが、その中で陽性者に対する支援の1つとして、情報提供という言葉が使われたかなと思いますが、今B型、C型両方ともですけども、一定の手續

を踏めば、厚生労働省から補償が受けられると。もちろん一定の条件に当たらなければならないし、そのことを医療機関等からいろいろな過去の記録なんかも取り寄せたりとか、そういうことを必要にはなってきますけれども、条件に当てはまれば保証が受けられるということが正常化に近い状態でなされておりますけれども、その事柄についても積極的に周知をしていくというように捉えていいんですか。

それから72ページの節13委託料にかかわってお尋ねをいたします。ここではごみの収集委託料だとか、ざっと設けられておりますが、ごみの量について、排出量について傾向をお尋ねしたいと思います。ごみの種類、それぞれごとにどの程度ふえた、減ったという割合がわかれば教えていただきたいと思います。お願いします。

出口委員長 門前所長。

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 66ページ、13委託料の産後健康診査委託料ですが、これは先ほど歳入のところでご説明させていただきました、産後2週間サポート事業の委託料でございます。

あと、指定医療機関で受けられない親御さんもいらっしゃいますので、次のページ67ページの負担金補助及び交付金の下から3番目、母子健康診査受診者負担補助金、こちらで償還払いという形で一部計上しております。

もう1点、肝疾患対策の訪問の事業ですけれども、そこで情報提供の内容ということのご指摘ございました。もちろん中原委員のおっしゃられた国の補償の情報提供はもちろんですけれども、それ以前に今まで肝炎治療適応と診断されていても、肝炎ウイルスを消失させる治療、いわゆるインターフェロン治療ですが、治療効果も余り高くなくて、非常に副反応が強い、費用もかかるという理由で、積極的な治療に結びついていないというのが現状でございました。

昨年よりC型肝炎の、非常に治療効果が高く、副反応もほとんどない、治療期間も短いという、飲み薬でいけるという方法がでてまいりました。そういう情報をまず陽性者の方にお伝えして、治療に結びつくよう、それから治療費の助成をすることで、できるだけウイルスを消す治療に向かっていただけのような支援を考えております。

あと、国の補償云々につきましては、それから、情報提供はいたしますけれども、まず治療を受けていただきたいというところをメインに持っていきたいと考えております。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 ごみの、まず平成27年度の見込みを先に申し上げ

たいと思います。今年の平成28年の1月までのものを基にして、平成27年度ということで見込みますと、可燃ごみでは約1.5%の減、粗大不燃ごみでは約9%の増。資源ごみでは約1.5%の減。これら家庭ごみのトータルをいたしますと、マイナス0.8%の減という見込みでございます。

また、事業系ごみにつきましては、1.7%の増という、平成27年度の見込みでございます。これにより、平成28年度につきましては、これまでも可燃ごみにつきましてはわずかですけれども減少傾向となっております。

それから粗大不燃ごみについては、今土曜日の持ち込みということも実施しております関係から、小型不燃ごみも無料収集ということも実施しておることから、同程度よりちょっと少ないぐらいの、約8%ぐらいの増になると見込んでおります。

また、資源ごみにつきましては、人口の減少等もありますけれども、プラゴミ、缶、瓶合わせて減少傾向となっておりますので、平成28年度におきましても若干の減少はあるのかなというような見込みでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 事業系のごみはいかがですか。今、ごみのことお話しただいてましたけど。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 事業系のごみにつきましては、平成27年度の見込みにおきましても、先ほど数字申し上げましたけれども、約1.7%ほど増えております。少子高齢化もありまして、主に高齢化の影響で老健施設、あるいはそういう施設からの排出がやはり毎年多くなっているというのは現場から聞いております。

こういうことも加味すると、平成28年度におきましても同じような傾向によって事業系のごみも増えてくるのかなと見込んでおります。

出口委員長 よろしいですか。どうぞ。

中原委員 ごみの量なんですけど、一定の目標をクリアし続けていくということを目安にしながら努力されているところかと思いますが、事業系はこの目標から見て大丈夫なんでしょうか。ずっと前から徐々に増加している傾向があるので、そのあたり目標に対していかがか。この機会にお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 事業系ごみにつきましては、この数値なんですけれども、環境省が出している第二次循環型社会形成推進基本計画というものに定めている取

り組み指標というところの数値でいきますと、平成12年度の排出量を基準として、20%削減という目標がございます。これにつきましては、過去からもなかなかこの20%削減というものはクリアはできておらない状況が続いております。

大きな事業所につきましては、日本工機という大きな事業所もございますけれども、そのほかに小さな事業所もございますけれども、なかなか事業系からのごみというのが大きく減っていないという状況でございます。昨年度、平成27年度の見込みにおきましても、平成12年度の数値と比べますと、約0.1%ほど増加するというような傾向と見込んでおります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 家庭系のごみについては目標を達成しているという認識でよろしいですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 家庭系ごみにつきましては同じような数値の目標につきましては、平成12年度に対してマイナス20%ということです。これにつきましては数値の目標的には平成27年度では18.5ということで、ちょっと目標にはクリアはできていないという状況に今現在なっております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員、和田委員。

和田委員 69ページの深日の火葬場の解体工事やけど、設計で445万円、なかなか解体するっていう、煙突もあるし、難しくなると思うんですけど、これは専門の設計会社になるのかなと思うんです。その点、設計専門の会社になるのかどうかお聞きしたいのと、72ページの塵芥処理のところですか。72ページの一番上の修繕料、5,220万1,000円ってあるんですけど、前に説明してくれたんかなと思うけど、何の修繕料になるのか確認いたします。よろしくお願ひします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 まず1点目、深日火葬場の解体工事なんですけれども、平成28年度におきまして、まず深日火葬場の解体工事を行うための設計を行います。業者につきましては深日火葬場がダイオキシン並びにアスベストの関係がございます。その工事をそういう経験のある業者にするんですけども、その設計に当たりまして、そういう火葬場の解体あるいはごみ処理場の解体というものの経験を要する業者というところで入札を予定しております。

それから塵介処理費の修繕料でございますけれども、この5,220万1,000円なんです、これはごみ焼却場の定期点検の費用。あと、車両の車検代等も含んでおりまして、主にはごみの処理場の定期点検にかかる費用でございます。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員。

和田委員 車両っていうのは自動車の車検代も入っているということですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 車両につきましては、焼却灰をフェニックスへ搬送する車両の車検代、それと場内で使っております軽四ダンプの修繕代というもの、この修繕料の中に計上しております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員。田島委員。

田島委員 2、3点ちょっと質問したいと思います。

まず1点目が和田委員も先ほど質問したんですけども、深日の火葬場の件。この件について、こっちの普通事業のほうの説明書も見せていただきました。当初予算の部分を見せていただいているんですけども、この火葬場の解体工事設計業務委託料、この中身がちょっとわからないので、建築、物建てるときは設計委託発注しますわな。潰すのにそんな設計必要あるのかなと、素人ながら判断するんですね。

そしてダイオキシンの問題云々以前に言ってたんですけど、これ、結果的に調査しているはずですね、ダイオキシンあるのか、ないのか。この部分について本当にどのような結果が出てきて、今回の当初予算に計上されているのか。その中身等々についてもちょっと説明を求めたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 この火葬場の解体に当たりましては、まず平成27年度におきまして、ダイオキシン、それからアスベスト等の調査を行いました。調査した結果、基準値以内におさまっているということでございますが、解体に当たりましては、解体をした後の廃棄物、これについては火葬場ですので、特別管理産業廃棄物となり、通常の埋め立てでは処分できませんので、その廃棄物を特別管理廃棄物として処分するために除染なりを行わないと処理できませんので、その関係がありますものですから、工事の積算に当たっては、若干金額が通常の建物の解体とはちょっと異なると。

また、アスベストもスレートの屋根がございますので、機械でがしゃっと上からいくというわけにはいきませんので、手作業になって上から1枚1枚おろさなければいけないということと、飛散防止の対策をしないといけないというようなこともございますので、その関係から業務委託料がちょっと大きくなってきたんだと思っております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 これ、撤去じゃなしに設計ですね。設計委託料が445万3,000円で、ちょっと金額的に、特殊な火葬場ですので、一般住宅並みにはいかんと思うけども、金額的にちょっと特殊な解体やけど特殊な金額になっているのと違うかなと。そこが私、素人並みにちょっとわからんけど、これ、平米数からするとどれくらいの広さで、単純に言えば坪単価幾らくらいの解体委託設計料になるんですかな。ちょっと金額的におかしいと思いませんか。私ら素人やからおかしいと思うけど、専門家から見たら当然やという可能性もあるけど、そこちょっと教えていただきたいんですけどね。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 建物の大きさ自体は92.4平米でございます。そこに煙突があったり、それから外に動物炉がございます。中には人体の火葬炉が2炉ございまして、これらの工事の除却と、それから暴露対策費なども含んでおりますけれども、それらの設計と、あと火葬場の裏面が山を削ったところですので、その土留の分の設計もこの中に含んでおります。その建物全ての撤去ということでの設計業務でございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 92.4平米、それを坪に換算して400何ぼで割れば大体坪単価出てきますよね。これの発注に関して、一応業者を特定して発注したんですか。それともやはりいろんな分の公募的にやりはったのか、その点ちょっと教えてほしいんですけどね。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 この金額の見積りをするために旧のごみ処理場の設計をした業者に、参考に見積りをさせたものでございます。ごみ処理施設は一応ダイオキシンの対策施設でございますので、それと同じような形での内容ということで見積りをしたものでございますので、これからの業者の選定に当たっては指名審で業者の決定をしたいと思っております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 結果的に発注に関して、指名審で手続をしてくれるんですね。その業者に発注するのじ

やなくして指名審でひとつ発注していただきたいと、かように思います。

そしてもう2点ですけどね、これはいいですわ。最後の1点だけで確認いたします。同じ部分の清掃費のし尿処理費の部分で、節11修繕料、このし尿処理施設のこの修繕料が3,166万5,000円になってる、どのような機器の修繕ですか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 し尿処理場におきましても、毎年定期点検を行っておりまして、主にはポンプの修繕であったり、あるいはポンプの取替というような内容でございまして、一応現場のほうから修理点検が必要なものの内容を聞き取りまして、業者にヒアリングを行いながら、今年はどのものがだめだとか、あるいはこれは点検が必要である、交換が必要であるというような内容精査の上、その見積もりをもとに再度金額的にも確認をしながら計上させていただいているものでございまして、し尿処理施設にかかる定期点検の費用でございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 修繕料という部分が定期点検にかかるその費用やね。

そしてその部分はこれとして、一応普通事業の中でちょっと確認してるんですけど、し尿処理施設の運営で、これ、9,894万5,000円、これは施設の適正な運営を行うという考えで、そういうような予算化してるんですけども、し尿処理の機器類のいろんなポンプなり、いろんな修理は当然必要ですけど、その機器を覆ってる施設、建物の老朽化、老朽化の現状と、そしてその業務に携わるその従業員というか、作業員の建物老朽化の声を聞いていないのか、現場の状況、担当課として見に行かれて、現状を見ていると思うんですけども、施設の囲ってる建物の老朽化の程度はどの程度に傷んでいるか、ちょっとわかれば、把握してれば教えてほしいんですけども、現場からのそういう要望事項等は上がっていませんか。上がっていると思うんですけどね。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今のし尿処理施設の建物ですけども、手前側が一番当初から、昭和38年当時に建てられたもので、その横にある鉄筋の建物については後から増設をしたものでございます。

確かに従前からの建物については非常に古い、もう老朽化していることは、私も周りを歩いて確認はしております。そこにぶら下がっている配管類なども非常に傷んでおりまして、施設の職員において修理できるところは修理をしながら稼働をさせているという状況

でございます、あそこが悪い、ここが悪いということもそれぞれ日々聞いております。それに対応できる場所については、職員で対応できる場所もありますし、またどうしても業者に発注しなければいけないというところも即座に業者に発注して、稼働をとめないというのが大原則でございますので、それに影響が出ないような対策をその者に申しつけて対応しているというような状況でございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 この場をおかりして要望だけしとくんですけども、このし尿処理っていうのは一日も欠けることができないわけですね。やはり住民が直接被害こうむりますので。その施設を維持保持していこうと思ったら、やはりそれだけの建物の修繕なりをしていかなあきまへんわな。そしてそこで働く方の従業員、作業員の安全安心な職場づくりも必要と思うんです。その職員もやはり家族おりますし、やはり危険な施設で勤務するってことは耐えられん話ですので、管理責任者として当然事故が起きたら、やはり責任を問わなあきませんので、やはりその写真も原本も見てます。見た上で私、話してるので、そこは働く者のやはり安全な職場を確保するのも事業者の責任と思うんですけど、そこはちょっと配慮して、現場として声を上げていただきたいな、かように思いますので、現場の声を代弁してますので、私住民の代表ですので、ひとつ担当課としても予算上組むの大変だと思うんです。やはりこの今期当初予算組むのも大変努力されて組んでいると思います。思いますけど、やはり命は地球より重いということですので、ひとつそれを皆さんご存じと思います。ご存じでそれを無視されたら、本当に悪魔か何かになってしまいますので、家族から見れば。ひとつその方法を、再度現場を見て、そしてそういう事業に邁進していただきたいと思えます。

最後になるんですけど、きょう町長お休みやから、そんなの聞いても担当部長がそうしますわって言うわけにいきませんと思いますから、この部分でごみの問題で焼却炉のその修理の金額聞いたらすごくいるなど。物すごくいるなど。し尿処理の場合は一応利用者が受益者負担でお金払っていますわね、いろんな。このごみの場合、粗大ごみというのは、ごみの収集量とか、いろんな受益者が料金払ってます。一般家庭ごみはどこからの原資で一般家庭ごみを処理しているのか、私はどうも幾ら考えてもわからないので、一般家庭ごみはどのような原資で処理をさせていただいてるのか、まさか一般会計で処理することはないと思うんですけどね、これはあくまで受益者負担と思うんですけどね。

粗大ごみはやはり大きさによって、依頼した住民さんが払っているけど、一般家庭ごみ

というのは、うち払ってないんやけどね、処理費。どうして処理しているか、まずそれを教えていただきたい。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 ごみ処理もし尿処理もそうですけども、ごみにつきましては廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、市町村がこれを処理しなければならないというように記載をされております。これについては各自治体の事務であって、これの原資につきましては、要は一般財源で皆さんからいただいた税金で賄っているものと思っております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 一般会計でそういう事業をしているということになるんですけども、そしたらごみの場合は、何ていうんですか、多く出した方、少ない方、いや、ごみ、私はつくれへんのやっというような方、この方全員が我々の税金で焼却していただいて、そしたら多く出す人、少ない人、不公平が出てきますわね。やはりこの時代、何らかの形でごみ袋にある程度の処理費をプラスしてごみ処理をお願いすると。その金額できょうも問題になっているその修理費の基金として積み立てていけば、一般会計からの補填もないと思うんですけども、どんなものでしょうね。それは波戸元さんに聞いても答えるのつらいと思いますので、これ以上お聞きしませんけど、きょう町長がいたら町長にお聞きしたいんですけどね、はっきりごみの処理はやはりある程度住民からの受益者負担として負担額をいただきますよというのが本来の健全な財政に向けてのあれと思うんですけどね。

この100円金額は私は納得でけへんねんけども、バスはやはり受益者負担でお支払いしていますわな。水道も受益者負担で払っていますわな。ごみだけ一般会計で補填するのいかなものかなと思っていますので、その点は担当の方はほんならもうとりますわつて言えませんかね、やはり政治的な決着せんなんけども、また副町長に聞いても副町長もしんどう答弁になると思いますので、教育長も当然、所管違いやけど、そんな給食費無料にせいっていうわけにもいかんし、そういうことでこの問題はまた後日、後刻機会があったら、町長と政治的な議論したいと、かように思います。

ということで、やはり住民さんが無料がいいと言ってる方もいるし、いや、そらおかしいでと、そんなもんごみ大量に出す人も、全然減量化を協力している方も同じ一般会計で補填されたらたまったもんじゃないでという、矛盾点が今もう吹き出てるわけですね。そこをこの場をおかりして、私の意見として述べとくと、また町長、この議事録読みはっ

て、田島こういう意見持ってるんやなということになったら、後日議論しやすいんです。いろいろ質問せんでも。ということで、きょうはこの委員会をおかりして、そういう意見だけ言わせていただきました。

出口委員長 大体衛生費の質疑は出つくしたように思います。皆さんよろしいですか。

続いて土木費に入ります。

予算書の87ページの目、これが一番の課題です。コミュニティバスの運行費にかかるものをごらんください。どうぞございますか。

中原委員。

中原委員 委員会の場合です、ちょっと細かいことについてもお尋ねをしたいと思います。

まずこのコミュニティバス運行事業そのものにかかわって、本会議でも議論になったところですけども、この事業を進めるに当たっての体制の問題をお聞きしたいと思うんですね。

健寿会の質問の中で、これはやはり大切な事業だし、人手もいるということもあって、単独のチームのようなものをつくる必要があるのじゃないかというような問題提起があったかと思います。

私もそれは同じ思いで、ただ人事にかかわることですので、余り立ち入ったことまでは控えるべきであろうということは思うんですけども、同時に住民サービスをきちんと提供していただく、それを求める立場でもありますから、そのことを考えたときに、これまで本当にこの半年、一年弱の間、新たな運行の計画をつくるだけでも非常な苦労があったと思うんですね。それをまた来年度以降、新しい運行の形を持ちながらやる。それで実証運行という形が1年間行われて、その実証運行を通じていろんなことを検証も、実態把握もしながら、また新しい計画に移行していくということが必要なわけで、来年度の1年間というのは非常に大変な事業になることは間違いないと思うんですね。そういう意味では、これまでの体制のままを進めるというのは非常に無理があると思うんですけど、この場でどこまでお答えいただけるのか、人事にかかわっては直接どこまでこの委員会で審議できるかという問題もありますし、町長のお考えもあるかもしれませんのでわかりませんが、やはり人員の体制については今までの形をそのままというのが無理があると思うんですが、そのことについて何かお答えいただけることがあるようならお答えいただきたいということが1つ目なんです。

それから、雨の日の運行についてなんですけれども、本会議でも申し上げたところでは

けれども、ちょっと本会議では時間のこともありましたから、さらにということは控えたんですけど、あのとき申し上げたのは、マイクロバスとコンピューターと呼ばれる2台を連ねても乗り切れない可能性があるということを指摘させていただきました。

もしもそういう状況が発生した場合、どうされるのか。もう1台バスを出すというお考えをお持ちなのか、雨の日の対応、雨の日に限りませんけれども、たくさん乗客があった場合どうされるのか、もう1台出すことになるのかお聞きをしたいと思います。

それからもう1台出すということになった場合、運行の委託料は臨時便を出したらさらに増額ということが発生するのかなど。このことについてもお聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、体制の問題ですが、当然委員ご承知のように、人事につきましては町長の専権事項でございます。竹原委員の会派代表質問にもございましたように、来年度、4月以降実証運行が始まりまして、さまざまな問題が出てくるかと思えます。その中で、地域公共交通会議で一定議論していただいて、見直しが必要であれば少なくとも12月ごろまで合意が必要ではないかと考えておりまして、非常に業務量が大幅に増加をすることを考えております。

同じ答えになるんですけども、私から言えるのは定数管理とか、組織機構の中で総合的に検討をされていくと考えているところでございます。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 雨天の対応でございますけれども、一般質問の中でも部長のほうから答弁させていただいたように、万全を期したいということでございまして、29人乗り、実質28人、13人でいきますと41人が定員いっぱい。それで乗り切れない場合の対応については運行业者とも調整をしながら、対応をして万全を尽くしたいというご回答をさせていただいたとおりでございますが、1台例えば車両を持ってきてとなると、当然委託料につきましてもこれは増額になってくると考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、雨の日の対応のことで、1台出したら増額になるというお答えでした。そしたら2台になったらさらに増額になるということですね。今のところ、委託予定の事業者と色々な話をしていると思えますけれども、臨時便1台につき幾らとか、そういった具体的な話もされているのでしょうか。

それから、万全を期したいという姿勢は評価するんですけども、そうすると2台連ね

て足りなかったら予備車も含めてもう1台というようなところまでお考えなんですか。
お願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 この事業につきましては、運輸局に車両の登録をして
ございます。車両の登録台数がマイクロバス2台、コンピューター2台という4台しか登
録してございません。それ以外の方法でいきますと、これも検討が必要かと思えますけれ
ども、どのような形で臨時便を出すか、少しお時間をいただきたいと思えます。それにつ
きましても、今はお答えできないんですが、申しわけございません。

出口委員長 これ、今話があったように陸自で4台しか登録してないという場合に、仮にまた増車
する場合は即運行はできないのと違います。その辺はどうです。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今現在、4月1日からの市町村有償運送をするため
の登録の申請をしております。車両もまだ完成しておりませんので、車検証の写しとか、
それから運転者の名簿なりを出さなければいけないんですけれども、現在車両については
既に車両の契約をしておりますので、契約書の提出をしておりますけれども、そこにあと
プラスする、あるいはプラスできるのかというところもありますけれども、それも含めて、
ちょっとお時間をいただきたいと思えます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 残る期間が短いですので、これはちょっと対策を早く考えておかれたほうがいいと思
います。

それでさっきお聞きした中で、臨時便を出した場合、増額になるという、そのなるの金
額についてもご相談されているんですかっていうことをお聞きしましたが、そのことにつ
いて回答をいただけていないので、お答えをいただきたいと思えます。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 増額になるということだけでございまして、具体的
な金額については聞いておりません。

出口委員長 よろしいですか。あとまた、ほかの委員。

和田委員。

和田委員 同じ件でありますけど、コミュニティーバスの委託者ですね。まだ私はっきりどこのど
こが委託ってなってるのか、これ、予算が通らな言われへんのかどうか知りませんが、
どこへ委託さすのか、その点はっきり、まだ私は聞いたことないんですわ。それで一度、

教えてほしいのと、それともう3行下の市町村運営有償運送運転手講習会費っていうのかな、これについてどこですか、もうちょっと詳細に、どのような形になるのか、詳細によろしくをお願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 運行委託を予定しております事業者は、有田交通株式会社でございます。今、みさき公園のところに営業所を設けておりますけれども、有田交通株式会社に委託を予定しております。

それから、市町村運営有償運送の運転手の講習ですけれども、乗り継ぎ支線につきましては、4月からは無料運行としております。これまで支線につきましても同額の100円をいただいておりますので、この4月から無料とするものを有償にするために、運転手の制約がございます。運転手が2種の免許を持っているか、あるいは市町村運営有償運送運転手講習会を受講して修了したものという制限がございます。有償に切りかえるための受講の費用でございます、この受講する場所は、国土交通大臣がこの講習を認定をした事業所でないとできませんので、主には自動車学校ということになるんですけれども、府内にはございません。和歌山市に1件と兵庫県に2件がこの運転手講習の修了書を出せる事業所となっております。

出口委員長 ほかの方。

田島委員。

田島委員 何から聞いていいのかわからんけども、ちょっと量が多過ぎて、まず単純な質問をしたと思います。これ、コミュニティバスの部分で、節2の給料の部分、これ4人分職員さんですね。これはもう専属にその窓口として従事される業務ですか、まずそれをちょっと教えてほしいんですけど。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 この給料につきましては、乗り継ぎ支線の運転手でございます、再任用職員を予定しております。短時間の再任用職員でございます、4名が運行に当たるというものでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 そしたら今、現実走っている大新東さんは、今委託業務しているんですけど、途中ではいさよならって変えられる方やけど、今現状で職員手当という発生してないと思うんですけども、現時点の運行では職員の手当、再任用とかそんな発生してないと思うんですけど

も、それは発生してないですね。それだけ確認したいんですけども。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 大新東につきましては、大新東のバスの運営経費に対して町が補助金を支出しておりますので、運営補助金以外の支出はしてありません。

出口委員長 田島委員。

田島委員 単純に申し上げたら、731万6,000円は要らないということですね。大新東さんがそういう運営しているんやからね。

そこで、卵が先か、鶏が先になるんやけども、結局100円を堅持するからこういうことになってしまったわけですね。やはり200円に料金を上げてよとなってやっとならば、これだけの予算が発生しないと、そしてこういう大変な作業も発生しないということですね。またそれで、雨降りにどうするねん、運行、対応どうするねんといろんな天候のことから心配せないかんし、町はどこまでバス運行するの責任があるねん、せなあかんねんやと、結局もう天井知らず底知らずのバス運行せないかんのかいってなってくると思うんです。

例えば路線についてはいろいろ説明受けてるんですけども、路線外、外といたら、路線の停留所まで遠い、利用できない住民さんの場合はどうするかやね、雨の日は。そして100円出したら駅まで乗っていただけますわね。お父ちゃん、お母ちゃん、駅まで送ってっていったらガソリン代のほうが高いわね。100円でいただけますからね、車代。だからそういうメリットのある停留所の住民の方、まるきりこのコミュニティバスの路線に縁のない住民の方、この方はどうするのかなって。そういう受益者負担として補助金出すのあほらしいわなど。人間っていうのはそうなるんですね。バス乗らん人は何でそこまでせなあかんのよと。ここの配慮しない限りは当然おかしいと思うんですよ、これ。税金の公平性の執行にちょっとおかしいでという方、どんどん出てきているわけですね。

ということで、このバスの運行は私、反対しません。賛成します。ただ、意見述べたいのは、なぜ100円なのよと。この100円の根拠を説明してくださいと言ったって、担当の方は説明できないと思うんですわ。なぜ大新東さんが撤退するかということは、100円から100円では事業者として結局収益がないから、私言うこと株主総会で怒られた以上、これ以上おれませんかということで撤退するんですね。

何で100円やってことを根拠説明求めたいんや、僕としては。やはり100円では無理ですね。やはり今の現状で言ったら住民さんから痛み分かち合ってもらって200円に

すべきやねって言うんやったら、私大いに賛成します。ということは、先ほど述べた地域外の便利の悪いところに住んでいる方にも負担してもらうんです。そしてバス停直近の方にも負担してもらうんです。ここの不公平さをなぜ皆さんわからへんのかなど。それは、無料に何でもぼんぼん出してあげたら住民喜ぶんですけど、財政これを補填するのは税金でしょう。税金とられたら住民怒りますがな、不公平やって。ここですわな。

だから、はっきり言ってこれ、質問したいのは乗車人数、過去と現在とその差は、現在どうなってんやっていうことと、運行の距離数、延べ数、何キロ走ってるんやと。そしてキロ何円の単価でこういう収益をしているんやということやね。

そしたら無期限に100円はおかしい。やはりある程度区間距離がくればそこで料金変動するという方法をとれば納得するんですけどね、住民さん。まるたんぼで100円で町内どこでも行けるっていうほうがおかしい。そしてまた説明聞いてないんですけど無料送迎バスを走らせる。そんなあほな話をしたら、結局岬町財政余ってるんやなど。もうそれやったら田尻町みたいに特別交付金どこもなしやでってなってきますわな。そんな無料で送迎バスを走らせるんやったら、デマンドタクシーなんか走らさないかんと思うんですわ。

そういう言いたいことも言いたいんですけど、まだ予算審議ですからね、まだ私は今この場で細かくお聞きしますが、先ほど述べた乗車人員、実態数何名の方が利用しているかっていうことですね。私が見る限り1台のバス見たら、2、3人ばらばらしか乗ってないと思います、ラッシュ時以外は。この方のためって言ったら怒られるね、訂正します。その方たちのためにその税金を出すのか、そして運行系統の延べ総数ね、何キロ走ってるんやと。それに対しての補助金、今回運行費で5,000何ぼですか、5,000某をやはりお金を出すのか。キロ何円の収益で走っているのか、そこで100円が高いのか、200円が高いのかになると思います。わかっていたらちょっと披瀝してほしいんですけども。3点。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 まず今のバス停につきましては、以前にピアツァ5の送迎バスが走ってましたので、そのバス停を平成13年のときに、南海バスが撤退するコミュニティバスを導入する際にそのバス停を引き継いで、現在に至ってると。基本路線だけで今29のバス停がございます。約200メートルから300メートルおきに大体バス停があるというような現状でございます。

望海坂から小島までが、大体50分、キロ数にして約15キロございます。15キロが平日24便、25便のバスがございますので、その15キロかける25かける平日だけですと208日、それと休日の分もございまして年間にするとちょっとはっきりとした数字ではないですけども、平日だけだと約7万8,000キロ。1台ですね。それが2台あるという状況でございます。それに合わせて支線も加算される。そこへ休日の分もありますので、約20万キロくらいというキロ数になる。

100円になった経過というのは僕もはっきりとは承知していませんけども、平成13年の南海バスの撤退の際に、当時コミュニティバスをというのが出始めのころでして、そのときの料金がワンコインで走れるというのが売りのようだったと聞いております。

本来でしたらコスト計算なりをして、本来もっと200円、300円というような金額もありかなと思うんですけども、市町村が住民の足を確保するという目的で走るバスですので、ワンコインということになったんだろうとは思うんですけども。

乗車人員につきましては、その当時走っていた中日臨海が平成24年に撤退をしたんですけれども、その中日臨海が走ってたときは、年間基本路線だけですけども、約20万人の乗車がございました。

平成24年度から今の大新東が走ってますけども、平成24年度では便の数が減少しておりますので、平成24年度では基本路線だけで13万6,000人。平成25年度では12万5,000人。平成26年度は大体同じく12万5,000人。平成27年度の1月末ですけども、約10万人というように年々利用者が減少しているというところございまして、地域公共交通会議の中でも、この料金につきましては、望海坂から小島まで約15キロ、50分の区間を100円でという議論がありました。距離制にしたらいではないか、あるいは今、民間の路線バスの初乗りが大体170円くらいですから、170円くらいであと整理券発行して、一区間が次何キロ走ったら何円増えるとかいうような制度というのもございました。それらのことも踏まえながら、一応交通会議の中では今後の課題とさせていただいて、4月からは実証運行ということで一応了解を経て、本予算を提出させていただいたというような経過でございます。十分お答えになったかどうかわかりません。済みません。

出口委員長 田島委員。

田島委員 それは波戸元さん、正確な答弁しづらいと思います。こんなの聞く委員がおかしいと思う。ぶっちゃけ、私平成7年に初めて議員になったときには、岬町人口が2万何人やった

わけね。現在1万6,000人。ということはそれだけ人口減ってるんやね。南海バスが走ってた当時はある程度基本路線で、小島住吉から岬中学校、淡輪駅前まで基本路線で走っていたわけですね。それでも南海はしんどいから補助金出してと言ったけど、そらあかんと言って、南海はほんならやめるわって出て行ってしまった。その経過があつて基本路線で十分いけてたはずですねん。そうでしょう、2万人の人口あるところに基本路線で住民さん納得してたやん。今、1万6,000人ちょっとで、基本路線どころか至れり尽くせりの枝線まで入れて、かなりの本数出て、そして100円でまだサービス悪いとダイヤ改正せいと、ほんまに何でもかんでもおっしゃる方が多いんでね、そしたら町としたらたまったものじゃないですわな、ええかげんにせえよと、どこまでやねん、あんたら要求はと言いたいほどですわ。

我々もいろんな具合でここにバス停つくれ、あっちにつくれって、これ責任ありますわな、議員、私は。バス停つくらせ過ぎた、今の説明のとおり、結局二、三百メートルに1個程度こしらえてしもたわけやな。そんなことした反省点もあると思いますよ。ということで、100円はどうですかということ聞きたいわけ。ぶっちゃけ500円ワンコインにしたらみんな賢くなると思うんやね。ある程度。ああつて。そんなんでも細かい質問させてもうて、これを参考としてまた質疑したいと思いますので、もうこの当初予算ではこの程度にとどめておきます。次のまた審議のときに申し上げますので。はい、結構です。

出口委員長 ほかの委員。一応まだ2時44分ですので、この土木費終わって採決をとります。その後休憩に入ります。

中原委員。

中原委員 コミュニティバスの運行費にかかわって引き続きお尋ねをいたします。節8の報償費、地域公共交通会議の委員報償費にかかわってお尋ねをしますが、これまで3回にわたって来年度からの運行についての意見を聞いてきたということがあったと思います。

まとめたものが先日、地域公共交通会議ニュースという形で、各戸に配付をされております。この配付されたニュースの裏側に運行路線と運行計画ということで地図が示されているんですね。3回目の地域公共交通会議で示されたものとこの地図は違うところがあるんですよ。

具体的に申しますと、乗り継ぎ支線の停留所が変えてあるんですね。そのことについては第3回の地域公共交通会議のときにも、停留所についてはそんなに議論になってはいなかったと思います。議論の中では、委員の皆さんから例えばこの乗車料金について、その

表記の仕方については事務局と委員長にお任せしたいと思いますといったような議論は最後ありましたけれども、委員の皆さんにこの乗り継ぎ支線についての停留所が変わるということについては、その3回目の会議では確認されておりません。その上でこういうようなものを仕立てて、住民さんに配付したと。このことについては事務局はどのようにお考えになるのかお答えをいただきたいと思います。

それから、アンケートについて質問をいたします。節12の役務費の中に、アンケートにかかわる予算も計上されているというようにお見受けしますけれども、前回は抽出という方法で行われたということでありましたけれども、この1年間の実証運行ということをされますから、よりきめ細やかなニーズの調査が必要になるのじゃないかと思いますが、来年度はどのようなアンケートの実施をなさるお考えか、詳細をお聞きしておきたいと思えます。お願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 運行路線の表記が第3回の交通会議では西畑ルート、東畑ルート、それから孝子ルートにつきましては、西畑ルートと東畑ルートは多奈川駅まで、孝子ルートについては深日町駅となっていると思えますけれども、基本路線に乗り継ぐというのが支線の目的でございます。

また、交通会議につきましては、市町村運営有償運送の登録に必要な調整が整っているということで、基本路線のみの申請をしておりますので、支線の結節点につきましては登録には支障は何もございませんので、会長のほうにこの乗り継ぎのほうの点がちょっと変わりますということは伝えておりますけれども、それ以上に委員さんの各合意をとってるといふことではございませんけれども、登録に際しては特には影響はございません。

2点目のアンケートでございますけれども、平成27年度、昨年8月に行ったアンケートにつきましては、2,000世帯の抽出でございます。

今回、実証運行ということですので、前の2,000世帯の中には利用される人がどのくらい、利用されない人がどのくらいということかもわかりませんので、今回の予算につきましては各世帯に、各戸配付を行いたいと思っております。

その予算で、返信用の費用と、それと郵送でアンケートを実施したいということでその費用を計上しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目にお答えをいただいた内容ですが、登録に影響ないということではございましたが、

私が問題だと感じてるのは、委員さんにきちんと確認がとれていないということなんですね。委員さんそれぞれ考えがありましょから、どのようにお感じになるか、それぞれ違うんでしょうが、やはり一定の時間を費やして、もちろん報償費はお渡ししているとはいえ、いろいろな知恵をおかりしている、そのために貴重な時間を割いて集まっていたいるので、その委員さんに対して私は失礼なんじゃないかなということを感じたので、このことをきょうは申し上げたところであります。

また、会議のときなどに、委員の皆さん方に対してもきちんとこのようにさせていたできましたということもぜひご報告をいただきたいと思います。

それから最後に1点、これはもう要望のみにとどめたいと思いますけれども、これまでも乗降調査というのを行っておられますね。丸一日交代で職員がバスに乗ると。実際にどここの駅で何人乗られて、何人おりてということ調査をされているわけですが、せんだって調査されたときは、晴れの日だったということで、ぜひ雨の日を選んで調査をしていただきたいと、わざわざ雨の日に乗っていただきたいなど、どんな実態なのかということ、ぜひ担当部局としても身を持って知っておくべきだろうということに要望しておきたいと思えます。

出口委員長 これは要望でよろしいんやね。

中原委員 はい。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 皆さんいろいろとお聞きなのですけれども、運行委託費の少し関連で、この際ちょっとお聞きしときたいんですが、2月の臨時で車両の予算というか、あれがあったと思うんですが、いつごろ納車予定なのかというのと、今まで通称赤バスという名称で一般的に皆さん言ってたと思うんですが、今回どういう塗装というか、デザインというか、どのようになるのかなという。赤バスは大変よく一般的にわかるんですが、真っ白な車が何かこう走るだけなのか、その辺ちょっと確認させてください。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 マイクロバス2台とコンピューターが2台、ワゴンが2台という発注をしております、マイクロバスにつきましてはこの末の25、6日くらいがもうぎりぎりの納車だということはもう当初から聞いておりますので、1日でも早くということは言うておりますけれども、おおむね26日くらいかなということで、この間も電話をしたらそれくらいは変わらないということでございましたので、3月26日から

い、遅くとも27日になってしまうかなということでございます。

14人乗りの通勤車につきましては、20日が納車予定でございますが、若干早くなるということは聞いております。1日、2日程度だと思っておりますが、現在車庫証明の登録のための処理、それから検査受けの手続などに入っております。

それから車両につきましては、色は全部6台とも白色でございます。今のバスはどこそこ行きというような標示が電光で示されてますけれども、今回マイクロバスでそういう標示がございませんので、マイクロバスの正面にみさっきーというゆるキャラのシールを両方に張って、間に蛍光でマグネットシートでどこそこ、小島、住吉、望海坂というようなことをしようという考えでおります。車内では次はどこそこですという音声の案内ということも、今用意をしております。

左右の側面なんですけど、これはラッピングをしていただく用に空けております。これも募集要項をつくって募集をする予定でございますが、早い時期に、何とか4月間に合えばいいんですが、その予定で空けていて、横はば、窓の下くらいしかないですけども、でもかなり長さは長いので、十分広告の効果はあるかなということ、そのような車両で走る予定でおります。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 今、4台の車両ってお聞きしたと思うんですけど、支線のワンボックスも20日くらいに入るのかなと想像しますが、それと今真っ赤な車だったらよくわかって、今大体のデザインはわかったんですが、できるだけ遠くからでもわかるような、みさっきーのシールもありがたいですけど、その辺よろしく願いしときます。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 ワゴンも通勤車と合わせて、20日ごろの納車予定でございます。

出口委員長 よろしいか。

松尾副委員長。

松尾副委員長 私からちょっとお聞きしたいんですけども、12月議会の厚生委員会でもちょっと意見を述べさせていただいたんですが、前回とられたアンケートの内容とか、地域公共交通会議で精査された内容だったりとかっていう意見が、私個人的なんですけども、余り反映されていないのかなという率直な意見なんです。

今後実証運行されていくということで、もう厳しいサイクルでしっかりと精査して、次

年度の計画をしっかりと立てていくというのでやられていくんですけども、例えば料金だったり、路線だったり、支線を継続していくところだったりとか、料金とっていくのかどうかとか、あともしくはバス会社の委託をちょっと考えていくのかっていうところも多分入ってくると思うんです。

そのときの基準となるようなもの、例えば住民がこういうふうは何パーセント言ってきたら、こうなりましょうとか、それは漠然としていますけども、何か基準となるものを今設定されているかどうかとかがあっていうところがないと、なかなか住民がこれだけ言ってるけども、やはり行政が違う方向になってるよっていう方向になっていくような気がしてるんです。そういう基準って今考えられてるかどうか。まずこの1点お聞きしたいです。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 第3回の交通会議の中に、これも前回お話をさせていただきましても、一応乗車目標ということは掲げております。今の乗車人数を基本路線では1日当たり9人、支線では1人という目標を掲げておりますが、PDCAサイクルに載せるときの評価の基準というのは、現在ではその検討までは至っておりません。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 今後はそういうところも設定されていくのかなと思うので、そういうところもしっかりやっていただきたいなと思います。

もう1点第3回の地域公共交通会議で出てました、支線が無料になる関係で、みさき公園駅で待ってる第一交通さんのタクシー待ちというのがなくなるのじゃないかという議論がありましたけれども、みさき公園駅にタクシーがずっといてくれてもらえるのかどうかっていうところを、第一交通さんと調整できているのかどうか、その辺をお聞きできますでしょうか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 第一交通の方も委員さんに入っておりますけれども、具体的にタクシーの配車につきましては、私どものほうも詳しくはないんですけども、そういうバスとの乗り入れっていうんですか、そういうところにつきましては第一交通さんとはお話ししておりません。

ですから状況、そんなに影響の与えないような、あくまでも基本路線に乗り継ぐということですから、基本路線とは合致しますけれども、時間的には大体支線がみさき公園駅ルートでは、大体16時くらいまでというようなことを予定しておりますので、そんなに大

きくタクシーの配車には影響ないのかなとは思ってるんですが。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 大きく変わる可能性はないことないと思うんです。そのあたりも一応調整されたほうがいいのかなとすごく思ってます。これは要望にとどめておきます。

出口委員長 ほかの委員、ございませんか。

ちょっと待っていただけますか、これもう採決とりますので。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで土木費の質疑を終わります。

以上で一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

中原委員、賛成ですか。反対の方はございませんか。どうぞ。

中原委員 本委員会に付託をされた案件にかかわっては、主に新規施策を中心にお尋ねをさせていただきました。子育て支援策の拡充や、肝疾患対策、バス運行等についてさまざまな課題はありますが、前向きに進めていただきたいと思います。

とりわけ子ども医療費助成の対象については、昨年度から中学卒業まで拡充という努力を図っているわけですが、これはその大阪府の制度が縮小されたもとでも維持し、継続するという点については、1つの英断であろうと高く評価をしたいと思います。

肝疾患対策につきましても、これは岬町独自の深刻な課題でもありますから、その解決に向けて意欲的な施策の展開と評価したいと思います。

バス運行については、引き続き大変な苦勞を伴うところだと思いますけれども、地域公共交通会議の中で確認をした将来目標であるとか、将来目標を実現するための具体的施策を実際に展開していくものとなるように、引き続き努力を求めて賛同したいと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ではこれで討論を終わります。

続いて採決を行います。議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第12号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

お諮りいたします。暫時休憩をとりたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 再開は3時15分といたします。

(午後3時03分 休憩)

(午後3時16分 再開)

出口委員長 では休憩をときます。再開させていただきます。

続いて議案第13号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計予算の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 予算書116ページから144ページをごらんください。

中原委員。

中原委員 予算書の136ページ。これは一番上の節19負担金、補助及び交付金のところで、人間ドックにかかわってお尋ねをいたします。

今年度中、わかる範囲で結構ですので、人間ドックと脳ドックそれぞれの直近までの受診者数をお聞きしたいのと、それから昨年度分はもう数の確定はしていると思うので、それぞれのドックの受診者数をお聞きしたいと思います。本年度と昨年度分をお願いします。

それから、国民健康保険の運営事業費にかかわる問題ですが、以前から国民健康保険については、子ども医療費に対する助成を行っている場合、ペナルティーが課せられていたという問題がありました。それで、それについて一定の緩和というべきかどうか分かりませんが、地方創生の予算を使って子ども医療費の助成を拡充する場合、対象や金額について拡充する場合、このペナルティーは、そのことに限ってはペナルティーを課しませんというような措置が考えられているようですよ、国のほうで。そのことは今回提案されている予算に反映されているのかどうか。もし反映されているとすれば、具体的な金額をお聞きできたらと思います。

それから、来年度予算においては、1人当たりの平均年間保険料額は幾らくらいになり

そうか、まだ見通しつきにくい段階かなとも思うんですけど、もしもある程度試算とい
いますか、見えている部分がありましたらお聞かせいただきたいと思います。お願いしま
す。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 まず1点目の人間ドックの助成の件数ですが、平成27年度、
現在までの申込件数で、人間ドックで80件。脳ドックで34件申し込みがされていま
して、順次受診された方から助成をさせていただいている状況です。

平成26年度の実績ですが、人間ドックで80件、脳ドックで19件の助成がございま
した。あと、子ども医療に係る調整の関係です、こちらは予算書の126ページ、款4国
庫支出金、国庫負担金の療養給付費等負担金に影響する部分でございしますが、この負担金
の積算につきましては、療養給付費等の医療費の見込みを積算しまして、それに伴う定率
の負担率をかけて積算している関係上、委員言われた部分についての考慮は、ここでは具
体的な数字としてはあらわれておりません。

あと、平成28年度において1人当たり保険料が幾らになるかというご質問ですが、実
際には平成28年度の保険料率の積算する時期が、6月の住民税が決定された後、直近の
被保険者数の人数、または所得等を勘案しながら保険料率を決定しますので、現段階では
1人当たり保険料の計算はしておりません。説明は以上です。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 人間ドックについてですが、受診への補助の上限額は2万7,000円を来年度も維持
される予定でしょうかということと、それからペナルティーの影響については、あらわれ
ていないとおっしゃっておられましたが、これはそうしますと例えば途中の補正予算だと
か、決算だとか、そういうところで最後変えていくといいますか、そういう措置になっ
ていくのでしょうか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 まず1点目の、平成28年度における人間ドックの助成の関係
ですが、平成28年度におきましても人間ドック及び脳ドックについての助成を行う予
定をしております。金額につきましては、平成27年度と同様の人間ドック2万7,000
円を上限、また脳ドックにおいても2万7,000円を上限として予定をしております。

あと、ペナルティーの関係の予算措置でございしますが、この療養給付費負担金の交付の

状況ですが、まず当該年度の変更申請において、概算で負担金の額が交付されます。翌年度におきまして実績報告を行った上で額が確定し、負担超過の場合につきましては返還、負担不足が生じる場合については追加交付での精算となりますので、翌年度の精算の際に、不足もしくは追加等がございましたら補正のほうをお願いする予定をしております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1人当たりの平均年間の保険料のことなんですが、もちろん今の時期は方向性を出すことそのものも難しいのかもしれませんが、過去においては来年度の見通しについて、一定この予算議会の段階でもお示しをいただいていたんですよ。ですけれど、今のお答えをいただくと、上昇することになりそうなのか、据え置きが実現しそうなのか、引き下げということができそうなのか、そういった見通しについても全く見通せないということでしょうか。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 国民健康保険料につきましては医療費の動向に応じまして推移されます。それで医療費が伸びればそれに応じた保険料を徴収するために保険料の値上げにつながります。

今年度12月にも補正でお願いしましたように、平成27年度の医療費につきまして、伸びている状況がございます。平成26年度決算と、平成27年度決算見込みでいいますと、約10%強の増加を示しております。そのことから、平成27年度当初見込みから平成28年度当初見込みの伸び率を見ますと、約5.1%の伸びで今回医療費の算定をさせていただいている状況です。

その状況を見ますと、被保険者の方に保険料の値上げをお願いすることも考えられますが、今後また実際に保険料を計算する際には、今までの基金の残高の状況等を勘案しながら、できれば保険料の上昇を抑制する措置がとれればと考えておりますのでご理解ください。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さんは質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけお聞きします。133ページの葬祭費でお聞きしたいんですが、この葬祭費について今までちょっと私も認識不足だったので改めて、どういう基準で補助されるのか、それと近々でどれくらいの件数を出されたのか、参考に教えてください。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 葬祭費の支給につきましては、被保険者の方が亡くなられた場

合、その家族が葬儀をされると思われませんが、葬儀される喪主の方に対して、一律3万円の給付を行っております。

今、どのくらいの件数が支給されているかということですが、後期高齢者医療制度が創設されまして、75歳以上の方の葬祭費がふえている状況で、国民健康保険の被保険者の方の葬祭費については、若干減少傾向にありますが、直近の件数は、手元に資料を用意しておりませんのでご了承願いたいと思います。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 ちょっと今わかりにくかったんですが、一律3万円という補助をするということで、例えば窓口で死亡診断書とともに届けがあった場合、もう香典のような形で出金するという事で理解すればいいということですかね。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 被保険者の方が亡くなれば保険証の回収等の手続きに来ていただきます。また、となりに国民年金の窓口も設けておりますので、亡くなられた方の未支給年金の申請等の相談に来られる方もおられます。その際、来られたときに手続きのほうをしていただきまして、そこで現金で支給をさせていただいている状況です。

奥野委員 ありがとうございます。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。中原委員もよろしいですか。

これにて質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。賛成ですか、反対はございませんか。

どうぞ、中原委員。

中原委員 要望も添えて討論に参加をいたします。

人間ドックの補助金については、かねてから申し上げているとおり、現在は2万7,000円が上限ということが継続して行われておりますが、この助成金の引き上げをぜひ行っていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、1人当たりの保険料の問題ですが、現時点では明らかではないというところではありますけれども、先ほど答弁の中で医療費の伸びはあるものの、保険料の抑制に対してできるだけことはしたいという意欲が語られましたので、保険料、少なくとも据え置き、できれば引き下げを期待しまして賛同したいと思います。

出口委員長 ほかの方、賛成、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これでは討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第13号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第13号は本委員会において可決されました。

議案第14号「平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では予算書、145ページから155ページをごらんください。

中原委員。

中原委員 後期高齢者医療の特別会計にかかわって、まず保険証の問題について1つお尋ねをいたします。短期の保険証は年度によってまちまちのようですが、岬町においても発行されていることが確認されています。

不安なのは資格証の発行の問題なんです、そこまでは至っていないということでしょうか。資格証の発行についてお尋ねをいたします。

それから保険料の問題ですが、来年度から第5期ということになりますから、2年間の保険料が決定されると。保険料の改定の年度に当たるわけですけれども、現在第4期の2年目ということになるんですけれども、第4期においては据え置きが実現したということでありました。

第5期において、保険料はどのようになるのか、お聞きしておきたいと思います。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 まず1点目の資格証明書の発行の件ですが、広域連合のほうで方針示されておまして、資格者証の発行はしないということです。よって岬町においても資格者証の発行は行っておりません。

あと、第5期目の平成28年度、29年度の後期高齢者医療保険料の状況ですが、高齢

者の医療の確保に関する法律等に基づき、2年ごとに見直しをされるということになっております。先ほど委員言われたように、今回で5期目の改定となりまして、5期目の保険料の改定につきましては、結果的に過去2年平均の軽減後の保険料の伸び率がマイナス1.68%という結果になりまして、具体的には被保険者均等割額が、5万1,649円で、958円の減額、また所得割率につきましては10.41%で、据え置きということで、保険料の料率は決定しております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑ございませんか。中原委員もよろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、反対、賛成。どうぞ。

中原委員 かねてから申し上げているとおり、後期高齢者医療制度そのものについては速やかに廃止を求める立場ではありますが、資格証明書が発行されていないという事実確認をさせていただきます。

出口委員長 ちょっと静粛に願います。今、答弁やっていますので。

中原委員 失礼いたしました。保険料についてもやはり一番制度ができた当初から心配していたのは、天井知らずに保険料が値上げされていくのではないかということでありましたが、前期に引き続き、わずかに引き下げということが実現しようかなというように思いますので、その点を鑑みて今回については賛同したいと思います。

出口委員長 ほかの方、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第14号「平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第14号は、本委員会において可決されました。

議案第17号「平成28年度岬町介護保険特別会計保険事業勘定予算の件」を議題とい

たします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では予算書、189ページから218ページをごらんください。

奥野委員。

奥野委員 予算書の203ページの認定調査費のところ、7の賃金で、臨時職員賃金と嘱託の賃金が上がっていますが、今どのくらいの人数を予定されているのかをお願いします。

それとその2つ下の主治医意見書作成手数料、高齢化でかなりの方がお医者さんにかかって意見書を書いていただいていると思うんですが、これもどれくらいの件数であるのかお教えください。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 まず初めに認定調査費の賃金についてですが、臨時職員が2名、嘱託職員が1名、フルタイムとしております。あと、その下の主治医意見書作成手数料でございまして、1,706件の分の予算でございます。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書198ページの保険料にかかわってお尋ねします。

第1号被保険者保険料のところ、節3、ここには滞納されている方の保険料について記載されているということになりますけれども、先ほどの後期高齢者医療と同様に、資格証明書の発行について確認を、失礼、もとい介護保険のサービスが受けられない状況になっている方が現在いるかどうか、あとそういった心配な状況がないのかどうか。それについてお尋ねをいたします。

それから、予算書の210ページの目6生活支援体制整備事業費というのが設けられておりまして、委託料として800万円記載されております。この事業の内容についてお聞きをしたいということ、それからその2段上に、これも委託料なんですが、家庭内の事故等への対応の体制整備委託料という事業の予算委託料が記載をされております。その事業内容についてもお聞きしたいと思います。

それから同じページの一番下の委託料についてもお聞きしたいと思います。認知症初期集中支援チーム委託料とありますが、この事業についてもどういった事業であるのかお聞

きしたいと思います。

出口委員長 3点。池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 介護保険制度では、介護保険料1年以上滞納されますと、給付制限という措置がなされます。2年以上滞納しますと3割負担というのがあるんですが、私どもの岬町では滞納された方には納付相談という形を応じておりまして、生活状況を聞いた上で一括で納付される方は一括で納付していただく。納付ができない方には分納制約をとっていただいて利用していただくという制度の運営を行っており、現在のところ給付制限を行っている方はゼロとなっております。

続きまして210ページです。先に家庭内の事故等への対応の体制整備委託料について説明のほうをさせていただいております。こちらのほうですが、これまで一般会計におきまして、緊急通報装置ってというのがございまして、ペンダント式で押すと3点到連絡するという、昔ながらのやり方をやっていたんですが、今は携帯電話も普及しておりまして、3点の連絡先全てつながらない場合もあるということで、警備会社等の委託を来年度の10月くらいから考えております。実際にはコールセンター等を設置して、身の安全を確保するというやり方で、その内容についてはこれから検討のほうをしていきたいと思いますが、予算のほうは計上をさせていただいております。

次に生活支援体制整備事業委託料800万円について説明のほうさせていただきます。こちらの事業は、平成27年に改正されました介護保険法に基づき実施される事業で、介護予防、日常生活支援事業、いわゆる新総合事業なんですけど、平成29年度から実施される予定ですが、開始されるに当たりまして、地域での生活ニーズや、実態調査を行っていただく地域支援コーディネーターを全市町村に配置しなければならないとされております。

この地域支援コーディネーターは地域での実態を把握し、ニーズを掘り起こし、地域で何が必要か取りまとめ、協議体という会議を通じて地域での必要なサービスを考えていく役割があるとされております。

地域コーディネーターについては行政自身が行うのではなく、地域の非営利団体や社会福祉法人など、地元で密着した団体が行うことが望ましいとされておりますので、本町におきましても公募により、地域支援コーディネーターを設置する予定で、国の基準の800万円を予算計上しております。

続きまして、下の認知症初期集中支援チーム委託料についてご説明させていただきます。こちらのほうも新オレンジプランの一環でございまして、認知症初期集中チームとは、介

護職と医療職の専門家による協働チームで、認知症の早期発見、早期治療を進めるため、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員とともに、認知症でお困りの方や、相談のあった方のうち、特に支援が必要な方と、その家族を集中的に支援していくチームをつくっていかうというものです。

こちらのほうは平成30年までに全市町村に設置するというようになっておりまして、本町におきましても認知症サポート医がいる医療機関に委託し、地域包括支援センターとともにチームを運営していきたいと考えているものです。

説明は以上です。

出口委員長 中原委員。

中原委員 生活支援体制整備事業委託料の説明の中で、非営利団体等に委託するということが語られていましたが、具体的にそういったところは今の段階であるでしょうかって聞くの難しいんですけど、というのが、以前この新しい総合事業については、なかなかこの地域でもそうですけど、受け手の問題が一つ、受けてがなかなか難しいという議論になっておりましたけれども、岬町においてはより困難をきわめるのじゃないかのかなってというのが気がかりなんですね。これは募集していくということですから、何か公募をかけるということですかね。公募の時期ですとか、手法といいますか、どういう方法でお知らせしていくのか、そのあたりについてお聞かせいただけますか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 公募の方法につきましては、ホームページ等で公表して、事業者を募っていく予定でございますが、具体的には、現在岬町内で活躍されている社会福祉法人あるいはNPOさんに直接声をかけさせていただきたいと思っております。

開始の時期ですが、できるだけ早い時期で開始を考えておりまして、4月にはできれば公募をしたいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。中原委員。

中原委員 昨年度途中からも含めて、介護保険においてはかなり利用者負担が求められる事柄が発生している、特に施設入所の方なんかは、昨年8月以降、施設に入所されている方、例えば居室の料金が値上げされたりとか、あとは利用料の問題もありますし、いろいろ利用者にとっては不利益と思われる事柄が幾つか盛り込まれたわけですね。それで進められております。それがこの来年度予算にも反映されているということかと思っておりますけれども、

どういった利用者に不利益な制度が導入されたのかご説明いただけますか。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 27年8月に改正された内容なのですが、まず、これまで介護認定受けている方は通常1割の負担でよかったんですが、一定所得がある方は2割になっております。あと、高額介護サービス費もこれまで最高の上限が3万7,200円だったものが4万4,400円になっております。あと、特別養護老人ホームの多床室の基準額のほうも、これは施設で設定することができるんですが、基準額が上がっております。そのことによりまして、影響額としましては年間で540万円ほど給付のほう下がっているという状況が出ております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 それは深刻な事実だと私は思うんですけどもね。影響額について今お聞かせいただきました。影響を受けた方の数なんかについても、もしつかんでおられるようでしたらお答えください。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 直近の数字でございますが、認定者が1,386人いらっしゃいます。1月末の数字です。そのうちで2割の対象の方が113人でございます。113人のうち、実際にサービスを利用されている方が75人ですので、75の方が料金が上がっているという状況になっております。

出口委員長 よろしいですか。

では、どうやらもう質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原委員。反対、賛成。反対討論をお願いします。

中原委員 これは介護保険制度という国政上で決められている事柄に基づいて各市町村は実施をしなければならないということですが、ただ、今お聞かせいただいたとおりで、今年の夏から非常に利用者にとったら大きな不利益でありますし、また、利用者にとっての不利益というのは介護している現役世代にも非常に大きな負担となって覆いかぶさっているわけで、これが今後より一層広がることは明らかなんですね。それを、国がこういうように決めちゃっているのというふうには、ちょっと右から左にそれは仕方ないと言えるものではない。また、影響の金額や人数を考えた場合にそれはより一層深刻であろうと思えますから、岬町としても何らかのそういった方々に対して可能な限りの措置をぜひ検討いた

だきたいと思います。

総合事業について、これも準備をせざるを得ない時期に差しかかっておりますから、岬町としてはやむを得ないということではありましようが、要支援1、2の方からサービスを奪っていくということにつながるものですので、これも再来年度からの実施が求められているわけですが、この準備をしていくことそのものにも私はとても賛成できないというように考えますから、担当者またその担当課で働いておられる皆さんのご苦労は重々承知の上ですけれども、賛同しかねるという立場であります。

出口委員長 ほかの方、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第17号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号は本委員会において可決されました。

議案第18号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件」を議題といたします。

本件については、本会議場で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、予算書219ページから231ページをごらんください。

では、質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 内容が私も全然わからへんで、何のサービスなのか。済みません。227ページの委託料で、サービス計画原案の委託料34万何ぼですか。それと左にサービスってあるんですけど、一応どういうことか、その点だけ。

出口委員長 池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 こちらにつきましては、要支援1、2の方のケアプランの作成ということになっております。委託料につきましては大阪府外の方でございます、負担

金につきましては大阪府内の分の委託の分でございます。

出口委員長 よろしいですか。

では、質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第18号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第18号は本委員会において可決されました。

議案第26号「岬町コミュニティバス運行に関する条例を制定する件」を議題といたします。

本件についても本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 それでは質疑ございませんか。

田島委員。

田島委員 この条例案を今ずっと読ましてもらってるんですけども、第5条の中で、私当初予算からずっと質疑している問題ですね。コミュニティバスを利用する者は、以下利用者というのは、1人1回の乗車につき100円を運賃として支払わなければならないと。何で100円かその根拠規定をちょっと説明してほしいんですけどね。

出口委員長 どちらですか。波戸元副理事、古橋部長どちらが回答されますか。

波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 この条例の制定で、このコミュニティバスを4月から運行するに当たりまして、条例を制定するに当たっては、現行のコミュニティバスと同じ状況で条例化したものでございますので、乗車の運賃につきましてもそのままの現行の分を踏襲したものでございます。

田島委員 何でもかんでもよそがやっているからこのとおりや、ほんで以前もこうやからこのとお

りや、これじゃあひとつも発展性がないように思うんですけどね。せっかく行革委員会でみんな職員の手当も削るは、超過勤務の手当も削るは、いろんなことをして努力してるのにどこか穴あいて漏れているような気がするんでね。今回、この当初予算全部、私苦渋の選択で賛成したはずですね。当初予算の部分にね。しかし、条例を制定するとなったらこれまた話が別になるんですわ。やはり、条例に基づいて予算というのは執行されますのでね、この当初予算の賛否については、苦渋の選択で賛成したんですけども、条例一旦決めてしまったら、それは修正もできますけどね、最初からこんな、第5条の部分で100円でやりますと、こういうのはどうも納得できないわけですね。やはり受益者負担というのは大切なことで、この当初予算でも結局送迎バス、これ職員の再任用の700万円ですかな、これも私認めているわけですわ、やむを得んなど。しかしながら、こういうこともありながら、そして結局、私はバス路線の総延長を聞いたんですね、年間20万キロ走ると、それを聞いた上で、こういう条例があるってわかって聞いているわけですね。やはり、何でもかんでもワンコインじゃなしに、営業距離の途中で料金体系の変更をすべきという話も私以前にやっているんですわ。どこから乗っても100円、それじゃおかしいんですね。利用する方は、近くの方は100円、やはりそれ以上、倍乗る方は200円、これが本来の平等の原則ですわな。これをよそがやっているから、今日までやってきたから100円というのは、これは根拠にならんと思うんですわ。私としたら、そういう根拠どうも理解しにくいんでね。できたら、私は100円を200円という、字句訂正できませんかな、この委員会で。それを考えだけ聞きます。できる、できひん別と違って、100円でやりますというようなのを言ってほしいんですわ。その答弁いかんによっては、この委員会の運営の方法について、私なりに提案を出したいと思います。

出口委員長 では、今の田島委員の質問に対しまして。

古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 第5条に1人1回の乗車につき100円を運賃として支払わなければならないということでご提案申し上げておまして、町といたしましてはこの100円でご理解をお願いしたいと考えておるところでございます。

田島委員 答え聞きました。それではほかの委員の質疑に入ってください。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 規則の問題で、確か本会議場で規則については示されないんでしょうかという質問があ

って、規則の案というよりもっと緩い感じの資料といったものならお配りできると思います。すっておっしゃっておられたように記憶しているんですね。本日この場でお配りいただけるのかなって思ってたんですけど、特にそういったものはお持ちではありませんか。あればいただきたいなということが一つです。

それから、委員会資料の11ページの第11条で運行の制限等とありまして、手回り品のことが書かれております。今購入して装備品だとかいろいろ準備しておられる、バスの大きさから言いますと通路が非常に狭いわけなんですよ。それで、ご年配の方なんかはシルバーカーを持ってお乗りになるということがありますけれど、それは運行上の支障だとか、乗降の際の支障というように考えられるということはありませんね。別にシルバーカーを持って乗って、それは通路にしか恐らく置けないと思いますが、そうなると、乗客の乗り降りの支障になってくるかなという不安があるんですけどね。シルバーカーを持っているから、それはちょっと持って乗らないでねとかいうことにはなりませんね。そのちょっと確認です。

出口委員長 2点ですね。波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 車内に持ち込む手回り品なんですけれども、シルバーカーを押して乗られる方、それから何か荷物を入れる、後ろに向かって、引くカートのようなものもございます。それは特にそういう制限を加えるものではございませんので、今までどおりにお乗りいただければ結構かと思えます。

出口委員長 今、資料の提供ね、それはどうですか。

古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 資料の請求につきましては、今ちょっと鋭意作成をいたしておまして、支線とそれと基本路線ですか、新たな名称も加えた形の路線図ではないんですけども、そういう資料を今用意しているところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今整えておられる資料については、いつごろお示しただけそうであるのかお聞きしたいということと、それから、手回り品の問題なんですけれど、例えば乗客が乗るときに、今さっき言われておられたシルバーカーとかカートみたいなものを、乗り降りするときに、例えばですが、しにくそうにしていた場合、ドライバーの方がちょっと手伝ってくれるとか、そんなこともあるんですか。今度は出入り口が1カ所なので、降りる人が先に降りてもらって、乗る人が後でということで、たくさんおられる場合はですけど、乗り降りに時

間を要することが考えられるわけなので、そのあたりで、ご年配の方なんかは慌てて降りして事故とかけがとかにつながらないいけないので、そういったことにもドライバーは配慮していただく必要があると思うんですけど、そういうことも大丈夫なんでしょうか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今は、バスは路線バスの形式でノンステップになっていますので、非常にステップの位置というか、バスの車内に入るには老人カーがあっても非常に楽かなと思うんですけど、今度ちょっとステップが、一番下の方から数えると2段になりますのでちょっと高くなります。その辺は、乗務員の者にそういう方がおられる場合は介助ということを申し伝えておきますので、十分安全に配慮してお手伝いさせていただきたいと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 資料の提出時期でございますが、資料を整え次第、町長の許可を得た上で提出のほうをさせていただきたいと思います。

出口委員長 その回答でよろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。

道工委員。

道工委員 先ほど田島委員もおっしゃってましたけど、条例制定ですので、金額的なことは別途規則で定めるとかね、そんな形にできないのかどうか、ようあることですが。そうすることによっていつでも料金変更もできますし、ここでもう100円とくくってしまうとまた条例改正ということになりますから、別途規則で定めるという形のほうが条文としてはいいと思います。回数券も同じ扱いでやっていただいたほうがいいと思うんですが、できれば字句訂正をされたらどうですか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 私の判断ではちょっとつきかねるところがございますので、ちょっと町長のほうと相談させていただきたいと考えておるところでございます。

出口委員長 道工委員、それでよろしいですか。

道工委員 私はそれでいいですけどね。ただ、賛否の問題がありますから、できればその辺を、大事なことです。条例ですから、そういうように条項的に逃げるという言葉はおかしいんですけども、改正しやすいような形にしておくほうが、今後の問題として私はいいと思うんですけども。

出口委員長 少しお待ち願えます。

ちょっと休憩をとりましょうか。暫時休憩をとりますので、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(午後4時08分 休憩)

(午後4時35分 再開)

出口委員長 では、休憩をときます。再開いたします。

ちょっと委員の皆様方と行政の方々にお諮りします。

多分、この今の時間帯であれば、5時には終わらない可能性もありますので、延長ということも考えられますので、ご了解願いたいと思います。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、ただいまの件に関しまして、古谷部長のほうから内容の説明をお願いしたいと思います。

古谷部長。

古谷総務部長 先ほど、運賃の規定の仕方について、規則でどうかというご発言もございましたので、まずその点について説明をさせていただきたいと思います。

地方自治法の228条を紹介させていただきます。分担金等に関する規制及び罰則という項目がございます、そこで、分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項については条例でこれを定めなければならないという法律の規定がございます。

また、行政実例を紹介させていただきますと、使用料に関する事項が議会の権限であり、条例事項である以上、使用料の額の決定を全面的に市長に委任することは違法である。要は規則で定めるのは違法であるのではないかと、こういうような実例もございますので、やはりこういう大事な運賃につきましては、条例で決定すべきだなど考えております。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、運賃を変更すること、条例を変更することによってバスの運行にかかわる影響についてご説明をさせていただきたいと思います。

バスの100円の料金につきましては、地域公共交通会議の合意形成の中で入ってまして、運輸局のほうにも届け出をする必要がある事項でございまして、これを変わるとなりますと地域公共交通会議を開き直すという事態が生じまして、4月1日からの市町村有償運送でのバスの運行については非常に困難になるという、バスが走らないということにな

るということだけご理解をいただきたいと思います。

出口委員長 今、両部長の説明がございましたけども、そういう中で、委員の皆さん、質疑があればちょっとお願いしたいと思います。

道工委員。

道工委員 規則のほうはよくないということですので、とりあえずきょうはこの条例について採決して、あともし見直しとかいろいろなことを考えるような余裕があるのであれば議会ほうから附帯決議するとかですね、いろんな方法で最終の24日までに調整させていただいたらどうかと思うんですが。

出口委員長 道工委員の意見はそうでございますけども、ほかの委員さん、何かご意見ございましたら発言をお願いします。

中原委員。

中原委員 私は、利用料金については1000円という提案で構わないと思っております。

それから、地域公共交通会議の中でもいろんな意見がありましたけれども、最終的に1000円ということで合意を得たということも傍聴して確認しておりますので、そういった手順を考えた場合も、この金額についてはこの提案でいいのじゃないかなと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、副委員長もございませんか。ほかの委員さんどうですか。よろしいですか。ほかにも質問はございませんか。田島委員どうですか。

田島委員 質疑の中で、私は料金体系の見直しはどうかと質疑したら、答弁としたらそれは認められへんという、提案どおりいくと。そうなれば、やはり各議員の政策上それは納得できんよと、迎合することを私はしたくないし、ほかの委員さんの意見は意見で、それは料金体系でこれでいいという意見は意見でごもつとも。しかし、私は、やはり全体の住民さんのこと考えたらこの料金ではちょっと不公平性があるん違うかという意味で、私は修正案を出しますよと、そういうことを述べたのであって、まだ採決前に私が結局どういこうかという問題のことであって、修正案出せば修正案、当然委員会として諮らないかんわけやね。そして、修正案が可決する、否決するは、それは委員会の責任であって、私は修正案の意見だけであって、それを粛々と委員会が進めていただいたらいいだけのことで、私は修正案が、私の考えが否決された採決にとっては私は賛成しかねるわけやね。そういう手続を、私は私なりの議員の本分を貫きたいと、そういう考えを持っていますので、別に同調していただいて、賛成せなあかんのかなと、そんないらん気配りは必要ないので、やはり、はっきりだめはだめで言っていて、後の、これからの財政負担については、私は責任

ようとりませんよと、皆さんが賛成したんやからと、そういうことを意思表示したいので。委員長、諮ってもろたらいいですわ。私、提案、動議出した場合ですわ。そこで、いろいろ担当課の意見聞いたら、やはり料金体系の改正したらこの期日までに間に合わんということも聞いているわけやねん。それも私無視してまで修正案出すと、そしてその修正案可決した場合かなり住民に迷惑をかけるわけですな。そこもわかってます。わかった上でのお話であって。しかしながら、本来は、やはりこの事業というのは、無理をしてきた中で、やはり空白期間を置くべきやったということも反省点と思うんですわ。何ももう1日たりともバス運休したらあかんって、そこまで考えんでよかったはずですわねん。やはり空白期間を置いておけば別にこの料金体系の議論もできたはずですわねん。そこもなぜできなんだということもちょっと残念やけども。そういうことありますので、私は修正案提案します。そして、委員会として私の修正案に賛同するか賛同しないか決めていただいたら、それで私も納得しますので、その上で、また直近の議会でもた条例の改廃について提案するし、いろんな道がありますので、きょうで終わりじゃないわけです。ですから、私は意見として修正案の動議の提出を求めておきます。採決前にね。

出口委員長 この委員会の採決前に動議出されますか。もしくは。

田島委員 私の修正案を皆さんがどう思うか、どう賛同するか諮っていただいたら一番いいと思うんです。

出口委員長 今、そういう田島委員の意見が出ておりますので、各委員さんのまた修正動議が出ると思いますので、またその辺の判断をしていただきたいと考えておりますけども、どういようにさせてもらったらよろしいか。

田島委員 今もうここで、私のこの100円を200円に改めるという修正案の動議に対して、動議の運営をしてほしいわけです。

中原委員 質疑はもう閉じるということですか。

出口委員長 それはまだ。質疑はまだございますか。

中原委員 いえ、もうありません。

出口委員長 そしたら、一応これで質疑は終わりました、ただいま田島委員からの修正動議をという事で話がございますので、ちょっと暫時休憩させていただきます。よろしいですか。

(午後4時44分 休憩)

(午後5時18分 再開)

出口委員長 では、休憩をときます。会議を再開いたします。

ただいま、田島委員から私のほうに修正動議の案が提出されました。各自皆さんの手元に配付されておりますのでよろしくお願ひします。

それでは、本動議を議題といたします。

修正案の説明を田島委員のほうから提案を求めます。

田島委員。

田島委員 修正案について朗読したいと思います。

議案第26号、岬町コミュニティバス運行に関する条例の件に対する修正案。

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第69条の規定により提出いたします。

提案理由。厳しい社会経済状況や岬町の財政現況を鑑み、乗車運賃についてさらなる慎重な検討が必要であると判断されるため。

岬町コミュニティバス運行に関する条例案に対する修正案。

議案第26号、岬町コミュニティバス運行に関する条例案を次のとおり修正する。

第5条中、（100円）を（200円）に改める。

第7条中、1,000円を2,000円に、これは回数券ですな、第7条中回数券等について、1,000円を2,000円に、2,000円を4,000円に改める。

以上、私の修正提案でございます。よろしくお諮り願ひしたいと思います。

出口委員長 ただいま、修正案の内容を田島委員から説明がございました。この修正案に対しまして委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 済みません、質疑の前に確認なんですけど、余りこういった事柄が起こらないのでよく覚えてないんですけど、ごめんなさい、議会運営上のルールの確認をさせてください。修正動議は、動議の成立要件とかそういったことはどういう決まりになってましたっけ。ちょっと覚えてないんです。

出口委員長 その辺は詳しく事務局長のほうから説明させます。

岸本事務局長 今言われている修正動議については会議規則の第69条で、委員は修正案を発議しようとするときは、その案をあらかじめ委員長に提出しなければならない。ということで、この議案で第69条を使わせていただいております。

また、修正動議を出す場合は、一人でもいいという文言が議員必携に書いていたと思ひます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。委員会においては修正動議の成立要件は特にないということですね。提案理由について確認なんです、提案者にお尋ねしたいと思います。

厳しい社会経済状況という言葉が用いられていまして、この言葉が指す意味についてお尋ねします。岬町の財政状況を鑑みということの意味はよくわかるんです。岬町の町財政が厳しいということ指しておられるなということはよくわかるんですが、厳しい社会経済状況という事柄が指す意味がちょっと私自身はよくわかりませんで、ご説明をいただくと理解が進むなと思いますので、よろしくをお願いします。

出口委員長 田島委員。

田島委員 厳しい社会経済状況というのは、やはり行政の財政もしかり、そして私ども、この日常生活をするに当たり、特に高齢者におきましては年金額の減額、そしていろんなもろもろの医療費の高騰、いろいろな面で厳しい社会情勢、これはやはり自民党政権に陥ってから特にそういう厳しい風が吹いてきているわけですね。それを私は肌身に感じているわけですね、風の。ただ、活字とかニューズペーパーではそう感じないんですけど、私は今日、生活している上で、やはり税金面とかいろんな面で厳しい生活を強いられていると。そういうことからやはりこの行政も財政を立て直していただいて、それから住民に対するそういう税の緩和とか、そういう住民に対する社会福祉の充実をしてもらうに当たり、今回のバス料金の部分、なぜ200円というのは、やはりこのバスの運行に、岬町の財政を特に圧迫していると私は考えて、やはり200円に上げて、そして財政を健全化にしてからまた料金体系を考えてはどうかと。今は社会情勢全般ひっくるめて岬町の財政が楽ですか。大変しんどいと思うんですよ。財政本当に、今回の当初予算も結局どうやって組み立てるか、そういうご苦労をした上の中で、結局200円というのはそういう社会情勢の厳しい中、何で受益者負担制度に、そういうあれを考えへんのかということで、私は警鐘を鳴らすために、そういう具合に厳しい社会情勢の中、町の財政を鑑みたらやはり受益者負担制度にすべきやと、これは前から私申し上げてますので、大変厳しい財政を鑑みたらやはり乗車運賃のさらに慎重な検討が必要で、私は個人的にこれは200円にすべきと、そういう具合に考えてますので、提案理由は私の今述べたとおりでございます。

出口委員長 今、田島委員のほうから、中原委員の質疑に対しまして説明をさせていただきましたけども、何かございましたらどうぞ。

中原委員 結構です。

出口委員長 結構ですか。ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原委員、反対、賛成ですか。どちらですか。修正動議に対して反対ですね。わかりました。どうぞ。

中原委員 提案者の考えについては、おっしゃられることは理解いたしました。受益者負担の考え方を導入すべきだということは理解するところでありますし、町の財政が決して楽ではないということも理解するところでありますが、先ほど提案者の説明の中であったように、住民生活、とりわけ高齢者においては非常に厳しい状況であることも一方で事実でありますから、できるだけ安い利用料で住民サービスを利用していただけるようにするほうが私はいいと思います。

それからもう一つ、この100円という金額については、一定住民の皆さんの中で利用料金として定着しているものでもありますので、この料金を見直すということになった場合は、やはり全住民的な議論が必要であろうと。また、その議論を経た合意が必要であろうと思いますし、現時点ではそういった議論も当然ながら合意も得られていないと考えますので、私は従前の100円というのを踏襲するべきというように考えましたので、この修正案については賛同できないと考えるものであります。

ただ、この場で改めて申し上げておきますが、バスの運行に係る経費が私自身予想していたよりも大きな金額になっているということは、実際問題そうでありまして、これはもう今から言っても仕方のないことでありますけれども、本当にこの手法しかなかったのかということは今後1年間もありますから、実証実験も通じてよく考える必要があると思えますけれども、やはり運行経費全体が重たいということが、今回のこの提案者の提案の一つの要因であろうということも同時に理解するところでありますから、より一層、実証期間についての意見の聴取や調査、また、今後の運行について、料金それ以外も含めて、全体の運行についてより一層住民的な議論、また意見もよく聞いて今後の計画について考えていくべきであろうと改めて申し上げておきたいと思えます。

出口委員長 今、中原委員からの反対討論が出ました。あと賛成討論の方、またほかにも討論のある方、委員さんございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて、採決を行います。

まず、議案の修正動議の件でございますが、議案第26号「岬町コミュニティバス運行に関する条例案に対する修正動議の件」でございますが、これにより採決を行いますので、挙手のほうでお願いしたいと思います。

修正案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

出口委員長 挙手少数であります。

よって、修正案は本委員会において否決されました。

では、続きまして、本議案の討論に入っております。

討論のほうございませんか。

賛成、反対ですか。松尾委員どうぞ。

松尾副委員長 田島委員からの修正動議出されたと思うんです。私本当にすごくこの状況がよくわかりまして、どうしてもこれを出してしまうと本当に空白区間ができてしまうという回答がありましたので、本当に渋々賛成をせざるを得ないという立場であります。今後、この1年かけてしっかりと議論も、料金の件もそうですし、その支線、本線含めての全体でのコミュニティバスのあり方というのを、1年かけてしっかりと、住民も巻き込みながら議論していくべきだと私は思っていますので、苦しいながら賛成させていただきたいと思えます。

出口委員長 今、松尾委員のほうから賛成討論がございました。ほかの委員さん、反対討論、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第26号「岬町コミュニティバス運行に関する条例を制定する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第26号は本委員会において可決されました。

委員の皆さん、行政の皆さん、大変長時間えらい申しわけございません。私の進行のま

ずさがあつてえらい申しわけございません。もう少し、一つよろしくお願いします。

議案第31号「岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ほかの委員さんございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

反対ですか、中原委員。

中原委員 本件にかかわっては、本会議場でご説明をいただいたとおりでありまして、該当する施設は岬町内にはないということが説明されておりました。しかしながら、今後該当する施設が発生した場合、保育水準の低下を招くことになりかねないため、賛同しかねるという立場であります。

出口委員長 ほかに賛成討論、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第31号「岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第31号は本委員会において可決されました。

議案第32号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件についても本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 今回この提案では、最高限度額の引き上げということが提案されているわけですが、その影響を受ける対象は全加入者のうち何人か、その具体的な影響についてお尋ねしたいと思います。

それから、この措置を伴うことによってどの程度保険料の軽減につながるのか、参考までにお聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 松井課長。

松井しあわせ創造部保険年金課長 平成27年度調整交付金の申請における限度額世帯数字ですが、基礎賦課額については3,091世帯のうち37世帯が限度額を超える世帯です。また、後期高齢者支援金等賦課限度額については、3,091世帯のうち36世帯が限度額を超える世帯ということになりまして、37世帯と36世帯の合計、73世帯がそれぞれ2万円ずつ引き上げられた場合、146万円が今回対象となる方から保険料をお願いすることによって、その146万円分が中間所得者層の所得割率その分下がるという計算になります。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原委員、反対討論どうぞ。

中原委員 国民健康保険は、全体として所得水準が低い実態にあるのが岬町であろうと認識しているんですが、その加入者の中で、一部の比較的高額な所得の加入者に保険料を引き上げたとしても、高額な保険料を引き下げるといふ抜本的な対策としては不十分にしかならざるを得ないということを指摘したいと思います。ただ、岬町としては、町単独でできる努力にも限界があるということも同時に十分理解するところではありますが、決して大金持ちでない方々から最高限度額を引き上げて負担をふやすということには賛同しかねる立場であります。

出口委員長 ほかの方、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第32号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第32号は本委員会において可決されました。

えらい長時間、もう皆さん、委員さんにはご苦労かけましてありがとうございます。

以上で、本委員会に付託を受けました議案10件について全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。

(午後5時41分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年3月4日

岬町議会

委 員 長